

第一次佐久市総合計画 主要施策別評価一覧

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価			
111101	第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥	第1節 豊かな人間性を育む文化の創造	文化・芸術	(1) 芸術・文化活動の振興	○ 芸術・文化関連諸施設間の連携を図り、各施設の特徴を生かした企画イベント開催等の充実に努めます。	○ 市内文化施設館長会議を開催し、施設間の連携を図っている。 ○ 天体観測施設は関連する施設と連携を図る。 ○ 佐久市立近代美術館の収蔵作品の魅力を生かしたコレクション展を年4回以上実施。	○ 施設間の情報の交換と一部施設において連携事業の実施につながった。 ○ 観覧者は美術に展覧会をとおして親しみ、収蔵作品の魅力を感じることができた。		3			
111102					○ 芸術・文化に関する市民の自主的な活動を促進するとともに、新人作家の発掘や芸術文化団体の支援に努めます。	○ 佐久市文化事業団により自主事業を実施し、新人の発表の機会を設けている。また、文化団体への支援も行っている。 ○ 地域住民の美術作品に限り、近代美術館内の展示室、視聴覚室を開放し展示する機会を設け、市民の美術制作活動の促進に努めた。(佐久平の美術展、友の会会員展、佐久市児童生徒の作品展等)	○ 公民館活動など市民の活動は活発に行なっているが、佐久市全体の文化活動に発展はしていない。 ○ 作品の展示ができ、多くの市民が鑑賞できた。作品出品者、鑑賞者共に佐久の美術文化を享受できた。	○ 公民館活動など市民の活動は活発に行なっているが、佐久市全体の文化活動に発展はしていない。 ○ 作品出品者の他に無料ゾーン利用者が2,677人おり効果ありと思われるが、過去データを取っていないため比較不可能。利用者3,000人を目指す。(市立近代美術館)	2			
111103					○ 文化振興基金を活用した人材の育成と、地域芸術文化活動の推進及び支援を図ります。	○ 地域振興基金として積立を実施	○ 積立中であり、現時点での効果はない。	○ 収蔵庫増築が必要であり、維持経費(営繕・作品修復費用)の増大が見込まれ、現金額では不足が予想される。	1			
111104					○ 地域の芸術・文化活動の拠点施設となる総合文化会館の整備を推進します。	○ 住民投票の結果を尊重して、建設中止を決定	○ 建設中止により、効果はない。	○ 総合文化会館建設予定地の後利用	1			
111105					○ 美術館・博物館の基本となる収蔵品の充実や、展示・保管環境の整備に努めます。	○ 一部の施設で収蔵品の充実が行われ、保管設備の整備を予定。 ○ 美術館では、平成17年度から毎年度それぞれ、50、32、49、32、47点(合計210点)を新たに収蔵し、作品の調査後、翌年度新収蔵品展を開催。 ○ 平成20年度に日本画1作品の修復を行った。	○ 充実した収蔵品により、企画事業を実施し、集客を図った。 ○ 収蔵作品数の増加により多彩な美術的価値観が形成された。修復により作品の状態が保たれ次世代に引き継ぐことができる。 ○ 天来記念館では、作品の寄贈があるなど、収蔵品が増えたため、収蔵庫の改修工事を実施した。	○ 美術館では、新しく作品を収蔵しているが、寄贈に頼っているのが現状。また、保管環境は経年劣化が進んでいる。	2			
111106					○ 豊富な収蔵品を多くの人々に鑑賞してもらうため、「まちじゅう美術館」や広報活動の充実に努めます。	○ 「まちじゅう美術館」は市内4箇所を実施。平成20年度からは作品を持って学校等で展覧会を開催する移動展を4箇所を実施。 ○ 広報活動は、事業や展覧会について市の広報媒体での案内の他、ポスターなどの印刷物製作、来館者に対するダイレクトメール郵送、報道機関に対するリリースの送付等を行っている。	○ 移動展では鑑賞授業や研究授業、鑑賞支援も行い作品への理解が深まった。全校生徒や参観に来られた保護者にも鑑賞してもらい大勢に観覧していただいた。	○ 事業・施策を増やし、美術への理解が深まった市民もいるが、観覧者数の減少傾向が続いている。(観覧者数を年度毎集計すると減少が続いているが、半年毎集計すると平成21年前期より微増に転じ、効果が現れていると思われる。市立近代美術館)	2			
111107					○ 川村吾蔵の記念館や、甲冑武具等の歴史資料を展示・保管する施設の整備を推進します。	○ 川村吾蔵記念館は建設完了。H22.3開館。 ○ 甲冑博物館整備は、既存施設を活用する方針で施設の検討。	○ 川村吾蔵作品は、整備した施設で作品の展示、保存を行っている。	○ 甲冑等資料については、既存施設での展示を検討。	2			
111201					(2) 文化遺産の保護・伝承	○ 伝統や文化遺産の保護・保存と有効活用に努めるとともに、伝承のため、後継者の育成を図ります。	○ 保護・保存・伝承のため、保護事業補助金、補修事業補助金、後継者育成補助金を交付している。	○ 補助金の交付により、文化財の保護・保存・伝承がなされている。		3		
111202						○ 文化財や歴史・民俗資料の展示施設を充実させるとともに、広く一般に公開するための環境整備を進めます。	○ ソウ化石及び埋蔵文化財資料を広く公開し活用するため「臼田トンネルソウ化石展示活用事業」を実施	○ 事業実施中のため、明確な成果はない。	○ 展示可能な既存施設について検討が必要。	1		
111203						○ 旧臼田町誌編さんを推進します。	○ 旧臼田町史について、文化財・史料・年代編、民俗編、考古古代・中世編、近代編、近現代編の5編を発刊した。	○ 歴史資料の保護・保存が図られた。		3		
112101						地域間交流・国際交流	(1) 地域間交流の推進	○ 市域・県域を越えた、観光・文化・スポーツ交流を促進します。	○ 友好都市等でのスポーツ交流を実施しており、継続性を持ち交流を推進している。	○ スポーツ少年団やママさんバレー団体の交流が図られている。		3
112102								○ 国内外の姉妹都市、友好都市、ゆかりのまち、交流都市との交流を推進します。	○ 物産展等への参加を継続し、交流を推進している。	○ 物産展等を通して、佐久市を紹介し交流の推進が図られている。		3
112201					(2) 外国人にやさしいまちづくり	○ 外国人の生活利便性向上を図るため、外国語による生活ガイドブックや、インターネットを利用した情報提供の充実に努めるとともに、道路標識・観光案内板等への外国語併記を促進します。	○ 佐久市生活ガイドブックを5カ国語で作成。 ○ まちづくり交付金事業(4地区)により英語併記の回遊ルート案内板を整備した。 ○ 外国語併記の観光案内版の設置。	○ 在住外国人のニーズに即した生活ガイドブックが作成され、活用されている。 ○ 外国人観光客等の案内に役立っている。		3		
112202							○ 通訳・翻訳ボランティアの人材発掘・育成を推進するとともに、外国人相談窓口の充実に努めます。	○ 通訳臨時職員を採用し、外国人が抱える諸問題に対する通訳・翻訳の業務に携わった。	○ 問題を抱えている外国人住民に対し、通訳・翻訳等の実績を上げている。		3	
112203	○ 外国人の視点からの提言を生かし、誰もが住みやすいまちづくりに努めます。	○ 通訳臨時職員に市政モニターに参加し、市政への提言等を行っている。	○ 外国人から見た佐久市を的確に指摘を行った。	○ 定住外国人支援会議の開催を検討。			2					

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価
112301	第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥	第1節 豊かな人間性を育む文化の創造	地域間交流・国際交流	(3) 国際性豊かな人材育成	○ 国際理解を深めるため、学校教育や社会教育の充実を図ります。	○ 国際交流サロンを通して、地域住民との交流を推進し、国際理解を推進する。 ○ 英語指導助手(AET)や地域英語協力者の配置。小学校での地域英語コミュニケーション事業の実施。今年度より佐久大学の生徒の協力も得ている。 ○ ジュニアリーダー研修生・海外研修生が、市主催の国際交流フェスティバルに参加。	○ 国際交流サロンでは地域住民との交流が図られた。 ○ 小学校で英語活動に取り組むことで、外国語に触れる機会が早くからできたとの評価である。保護者の評判も良い。 ○ 外国の皆さんとの交流を通し、外国の文化を理解する機会となった。		3
112302					○ 海外派遣事業を充実し、国際感覚を身につけた人材の育成に努めます。	○ 中学生海外研修事業(22年度はアメリカヒューストンとモンゴル国)を実施。	○ ホームステイや体験活動を通して国際感覚を身につけた人材を育成する目的に向け、十分な成果が得られた。		3
112401					(4) 国際交流事業の推進	○ 姉妹都市親善協会を始めとした国際交流団体の育成・支援を図ります。	○ 姉妹都市・友好都市親善協会並びに国際協力団体の支援を継続的に実施。	○ 活動組織体制は現状維持程度。	○ 親善協会、国際交流団体の知名度が不十分。
112402				○ 市民レベルの交流活動を促進し、様々な地域との交流を図ります。		○ 姉妹都市・友好都市親善協会において、各々友好都市親善訪問を行い交流を推進している。	○ 友好都市との交流が図られた。	○ 継続した親善訪問等望まれる。	2
112403				○ 国際交流フェスティバル等各種イベントを開催し、在住する外国人と市民の交流を促進します。		○ H21.10国際交流フェスティバルin佐久を開催。	○ 2,700人の来場者で、在住する外国人と市民との交流が図られた。		3
113101				男女共同参画社会	(1) 男女共同参画に向けた意識改革	○ 佐久市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の理念普及を推進します。	○ 佐久市も合併後、新たな佐久市男女共同参画プラン(期間:H18年度～平成22年度)を策定。基本目標、重点目標、基本方策、施策の方向を具体的に示し、現在、このプランを基に関係各課で事業を具体的に推進している。	○ 広報・啓発活動や子育て支援事業により一定の効果はあるが、男女共同参画社会の実現にはさらに総合的な施策展開が必要である。	○ 広報・啓発活動や子育て支援事業により一定の効果はあるが、男女共同参画社会の実現にはさらに総合的な施策展開が必要である。
113102	○ 各種研修会や講座等の充実を努めるとともに、学校や家庭、職場、地域社会など、あらゆる場において男女平等意識の啓発を推進します。								
113201	(2) 男女共同参画のための環境整備	○ 労働条件や就業環境における男女の均等な待遇と、雇用機会の確保を促進します。							
113202		○ 出生率の向上に向け、仕事と子育てが両立できる環境整備を促進します。							
113203		○ 各種委員会・審議会等への女性の登用を推進するとともに、女性団体・グループの設置支援や交流機会を拡充し、団体等の活動を促進します。							
114101	人権尊重社会	(1) 人権意識の高揚	○ 佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画を策定し、市民・学校・行政等が一体となった人権尊重のまちづくりを推進します。	○ 人権を守る市民集会と人権フェスティバルを交互に1年ごとに開催している。	○ 市民集会・人権フェスティバルの参加者増がみられた。	○ さらなる人権意識の高揚が必要	2		
114102			○ あらゆる場を通じた啓発活動を推進し、人権意識の高揚を図ります。	○ 巡回指導事業を市内各区の会場で43回実施	○ 人権同和教育推進員により市内各地区実施できた。	○ 推進員の活躍は大きかったが、まだ事業の浸透面は不足している。	2		
114201		(2) 人権教育の推進	○ 家庭、職場や地域社会などにおいて、同和教育を始めとする人権教育を推進します。	○ 人権同和教育講座を市内3箇所ですべて4回シリーズで計12回実施。 ○ 企業人権同和教育推進事業、市内159社の会員在籍。	○ 人権同和教育講座は地区住民を対象に実施し、地区役員さんの協力により大勢の参加がみられた。 ○ 企業役員の出席が多かった。	○ 時節柄、参加企業の出席しやすい工夫も必要である。	2		
114202			○ 幼稚園・保育所から小・中・高校まで一貫した人権教育を推進します。	○ PTA人権同和研修事業、各小学校で参観日等に実施。	○ 小中学校では、参観日に実施したので、参加者が多かった。	○ 出席者の増を期待するには、参加者のニーズに応える内容を検討する必要がある。	2		
114203			○ 人権問題の指導にあたる人材の養成を図るとともに、相談体制の充実・強化に努めます。	○ 学校人権同和教育研修会事業 ○ 教職員を対象に研修会を実施。 ○ 中央隣保館は館長、指導員の2名体制、臼田人権文化センターは生活・人権相談員1名の委嘱、浅科人権文化センターは館長、指導員、生活・人権相談員の3名体制、望月人権文化センターは館長、指導員、生活・人権相談員の3名体制で生活・人権相談に当たっている。	○ 研修会への教職員の出席が多かった。 ○ 平成19年度から平成21年度の3年間で1,483件の相談に応じた。	○ 今後も教員の協力を得られる内容を検討することが必要。 ○ 相談に応じる職員のスキルアップが必要。	2		

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
121101	第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥	第2節 未来を担う人づくり	幼児教育	(1)幼児教育の充実	○ 身近な自然や文化・社会から得られる体験活動等を充実させ、地域ぐるみで幼児の成長を支える環境づくりに努めます。	○全保育園で実施する地域活動事業で近隣の住民と交流を通して地域の自然や文化等を体験する。	○地域活動として体験活動を実施。	○ある程度の交流は実施しているが、成長を支える環境づくりは難しい。	2	
121102					○ 子育て支援ネットワークを充実させ、家庭及び幼稚園、保育所、小学校等の関係機関との連携強化を図ります。	○年2回幼保小連絡協議会を開催。	○新入学児童及び年長児を対象とした情報交換を目的とし実施しており、幼稚園と保育園はその際、情報交換している程度。	○指導方針が異なることから連携は進んでいないが、交流を進めていく必要はある。	1	
121103					○ 認定こども園の設置について検討を促進します。	○幼稚園と保育園のそれぞれの特徴を活かした施設の設置を目的とする制度であるが、現在は私立保育園等への情報提供を実施。	○私立幼稚園・私立保育園ともに設置に向けた意思表示なし。	○職員配置(幼稚園では保育士、保育園には幼稚園教員)が必要などの課題がある。	1	
121201					(2)幼児教育環境の整備	○ 私立幼稚園の施設整備や運営費に対する支援により、良好な教育環境の確保と幼児教育の振興を図ります。	○私立幼稚園運営費補助金の交付	○補助金の交付により良好な教育環境の確保と幼児教育の振興が図られている。		3
121202						○ 私立幼稚園就園奨励費補助金の助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	○私立幼稚園就園奨励費補助金の交付	○補助金の交付により、保護者の経済的負担の軽減が図られている。		3
121301					(3)幼児期からの基本的な生活習慣の定着(家庭のしつけ)	○ 食事、睡眠、片付け、あいさつなど、家庭における幼児期からの基本的な生活習慣の定着を進めます。	○保育園で発行する園だより等により定期的に情報提供を実施。	○保育園で実施している状況を家庭にお知らせすることにより、保護者とともに生活習慣の定着を目指す下地が整いつつある。	○家庭環境の複雑化により、協力が得られにくく、あるいは情報が伝わりにくく状況もある。	2
122101			学校教育	(1)教育施設の充実	○ 望月小学校の建設及び泉小学校の改築を推進します。	○望月小学校の改築事業は平成20年9月に竣工。泉小学校については平成21年度から着手し、現在校舎棟を建設中で、平成25年3月に竣工の予定。	○各校の児童は新しくなった施設で快適な学校生活を過ごしている。		3	
122102					○ 浅間・臼田中学校の改築を推進します。	○浅間中学校改築事業は順調に進捗し、平成23年3月に竣工の予定。臼田中学校については平成21年度から着手し、現在普通教室棟を建設中で、平成25年3月には竣工の予定。	○各校の生徒は新しくなった学校施設で快適な学校生活を過ごしている。		3	
122103					○ 岩村田小学校の大規模解消に向けて、岩村田北部小学校設置の検討を進めます。	○建設予定地の選定は終了。農振除外手続きを継続中。	○建設予定地は、地元区長会、PTAの了承済。地権者の同意も得ている。	○今後、整備を進める。	1	
122104					○ 施設の耐震・耐力度調査を実施し、計画的に改築・改修を進めます。	○改築予定の学校(岩村田小・岸野小屋体・望月中)を除いて耐震改修工事は完了している。	○各校の児童・生徒は改修された安全な施設で快適な学校生活を過ごしている。		3	
122105					○ 学習形態・教育方法の多様化に応じた教育機器・機材の整備充実を図ります。	○各学校において教材備品等を購入した。	○教育機器・教材の充実が図られた。		3	
122106					○ 地域の実情を考慮し、通学区域及び学校配置について検討を進めます。	○「岩村田地区北部への新小学校建設検討報告書」をとりまとめた。	○検討報告を踏まえ、岩村田地区北部への新小学校建設に着手。		3	
122201					(2)教育内容の充実	○ 「読み・書き・計算」などの基礎学力向上に向け、教育内容の設定や学習指導方法の充実を図ります。	○公開授業やCRT検査(学力テスト)の実施などにより、学習指導方法の点検。また、中学校区教育推進委員会の開催及び小学校における教科担任制(TT制)の導入。	○理科支援員や理科専科教員の活用により学習内容の工夫がされ、指導方法の充実も図られている。(成果の表し方は難しい)		3
122202						○ 自然観察や実験等を通じ、生命の大切さや理科に対する好奇心・探究心を育み、理解力の向上を図ります。	○校地内の自然観察施設の活用、理科では実験などを多く取り入れるなどの学習方法の工夫と理科支援員の活用(県)	○理科支援員や理科専科教員の活用により学習内容の工夫がされ、指導方法の充実も図られている。(成果の表し方は難しい)		3
122203	○ 歴史探訪等により、地域の伝統・文化や歴史に対する理解を深めます。	○遠足などによる歴史学習、総合的な学習による地域文化や伝統芸能に関する学習の実施。(開かれた学校づくり補助金の活用)				○地域を知り理解を深める機会となった。		3		
122204	○ 音楽や美術等の情操教育や体育教育の充実を努め、豊かな感性や心身の健全な発達を図ります。	○総合的な学習による地域文化や伝統芸能の学習活動及び一流のアーティストやアスリートの演奏や実技に触れる活動の実施。(音楽鑑賞補助金の活用)				○一流のアーティストやアスリートの生の演奏や実技に触れる機会をもつことは重要である。		3		
122205	○ 子どもたちの夢や目標を育むとともに、思いやりの心や自立する心を養うため、自然体験、職場体験、奉仕体験などの体験学習の充実を努めます。	○各学校毎に各企業などの協力を得ながら計画的な学習による体験活動の実施。				○各事業所や福祉職場の協力を得ながら体験学習ができています。子どもたちが将来を考える良い機会となっている。		3		
122206	○ 少人数指導や習熟度別指導など、個々に応じたきめ細やかな指導を推進します。	○学力向上支援加配職員8名を配置し、TT学習による個々の応じた指導の実施。				○加配職員の配置により、児童生徒に応じた学習支援、指導ができることの評価。		3		
122207	○ 中学校の英語教育の充実と、小学生が英語に親しむ環境の整備を図ります。	○小学校に2名、中学校に7名の英語指導助手(AET)を配置し、英語活動を実施。小学校では、地域英語コミュニケーション事業による国際理解活動の実施。				○中学校では英語弁論大会での好成績など、AETの配置効果が表れているとの学校評価もある。小学校でも、来年度からの学習指導要領の完全実施を目指し、積極的に取り組んでいる。		3		
122208	○ 情報機器等の計画的な整備を図り、情報教育を推進します。	○H21年12月に全校を対象として、教職員一人1台のパソコンを整備し、合わせて全校のネットワーク環境を統合した。	○校務の効率化が進展した。		3					
122209	○ 地域や学校の特性を生かした開かれた学校づくりを推進し、地域と児童生徒の交流活動を促進します。	○公開授業の実施や地元の高齢者との交流、総合学習などの講師として地元の方を招くなどの取り組みの実施。(開かれた学校づくり補助金の活用)	○地域の皆さんから交流の機会があることは子どもたちを知る良い機会であると、地域の皆さんからの評価である。		3					

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
122301	第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥	第2節 未来を担う人づくり	学校教育	(3) 特別支援教育・不登校等対策の推進	○ 学校・保護者・関係機関との連携を強化し、障害のある児童生徒に対する教育相談・進路指導の充実を図ります。	○ 夏休みを中心に来入児を対象とした就学相談の実施。また、就学にあたって障害のある児童生徒に応じた就学が図れるよう、各関係機関、医師などの専門家による就学指導委員会の設置。学校における支援体制について、就学指導専門員を中心に支援・強化を行う。	○ 就学にあたって、児童生徒の状況に応じた就学指導ができていないとの学校からの評価である。		3	
122302					○ いじめや不登校等に関する相談員や、中間教室等による指導体制の充実に努めます。	○ 佐久市不登校等対策連絡協議会の設置、野沢会館に中間教室の開設、また、6名のスクールメンタルアドバイザーの配置。	○ スクールメンタルアドバイザーの相談延べ件数も年間で3,500件を超え、相談者が増えている。	○ 相談者にあつた体制に配慮することが必要。	3	
122401					(4) 学校給食の充実	○ 佐久城山小学校自校給食の学校給食南部センターへの統合を進めるとともに、民間活力の導入や、配食体制の効率化などについて検討を進めます。	○ 配食体制の効率化 ○ 民間活力の導入 ○ 佐久城山小学校給食施設整備事業にH23年度より着手予定(佐久城山小、中込小、中込中3校対象の共同調理場) ○ 南部、北部、臼田センターで配送業務外部委託	○ 給食配送業務を民間委託することにより効率化が図られている。 ○ 老朽化した給食施設を改築し、新施設を整備することにより、児童・生徒に安心・安全な給食を提供する。		3
122402						○ 児童生徒の健全な成長に資するため、学校給食施設及び内容の充実に努めます。	○ 学校給食施設の充実 ○ 学校給食の内容充実	○ 各センターにおいて、修繕、食器、備品、機械器具の更新実施 献立の充実、米粉パン回数増加、郷土食の推進が図られている。		3
122403				○ 学校給食における地場産品の活用推進や、農業体験学習の充実など、「地産地消」及び「食育」を推進します。		○ 地元産米、野菜、肉、魚の活用推進 各学校における農業体験、栄養教諭、栄養士による学校訪問、食育講話	○ 「地産地消」、「食育」の推進につながっている。		3	
122501				(5) 児童生徒の健康管理と安全対策の推進	○ 健康の保持増進と疾病予防のため、健康診断や保健指導の充実を図ります。	○ 学童検診、教職員検診の実施。また、養護教諭及び学校医による保健指導の実施。	○ 児童生徒、教職員が安全、安心な学校生活を送ることができている。		3	
122502					○ 交通安全教室を開催し、交通安全意識と交通マナーの啓発に努めます。	○ 交通安全教室の全校実施や、交通安全市民大会への参加。	○ 子どもを対象とした交通安全教室の実施、保護者を対象とした交通安全講習会などにより安全教育が図られている。		3	
122503					○ 校内施設の点検を実施し、施設の安全管理対策の充実を図ります。	○ 学校環境衛生基準等により飲料水の検査等を実施し施設の安全管理に努めています。	○ 点検により不具合があつた場合は修繕及び営繕工事により改善している。		3	
122504					○ 学校・保護者・地域・関係機関との連携や、高度情報通信技術の活用などにより、子どもの登下校時の安全確保対策の充実に努めます。	○ 学校(貸与)を通じて、地域見守り隊へのタスキや腕章の配布、また、携帯電話を活用した学校と保護者間の情報伝達システムの推進。	○ 地域の皆様の協力を得ながら登下校時の安全確保が図られている。		3	
123101				高校教育・高等教育	(1) 高校教育の充実	○ 地域に根ざした教育の実践を図るため、高校の存続と発展を図ります。	○ 県教委の所管であり、地元要望等について県教委に伝達している。	○ 地域高校の存続につながっている。		3
123102						○ 社会の変化に応じた特色ある教育課程や、学校施設・設備の充実を促進します。	○ 県教委の所管であり、要望等について県教委に伝達している。	○ 特色ある教育課程が検討されている。	○ 引き続き、県教委に要望等を伝達する。	2
123201					(2) 高等教育機関の誘致	○ 大学等が持つ人的・知的資源の活用を促進するとともに、地域ニーズに対応した特色ある4年制大学等の誘致を進めます。	○ 平成19年度及び平成20年度において、国庫補助と県補助を受け、大学設置事業補助金を佐久学園に補助した。	○ 平成20年4月に4年制大学である佐久大学看護学部が開学した		3
123301					(3) 育英事業の充実	○ 高校・大学等への就学を支援するため、奨学基金制度の充実に努めます。	○ 奨学資金の貸与 H17: 54件、H18: 51件、H19: 44件、H20: 51件、H21: 48件の貸与を行った。	○ 貸付要件を満たす申込者全員に貸与することができ、就学支援につながっている。		3
124101				青少年の健全育成	(1) 地域ぐるみの青少年育成	○ 家庭・学校・地域・関係団体と連携し、青少年健全育成の推進体制の強化を図ります。	○ 市内各地区育成会に補助金を交付。 ○ 学校と連携して合同活動を実施。	○ 市内各地区から選出された育成推進員を中心に、文化、スポーツ、レクリエーション、伝統文化の継承、奉仕活動などが展開されている。		3
124102	○ 地区育成会との連携等により、地域全体で青少年の健全育成を図る意識の高揚に努めます。	○ 市内各地区育成会に補助金を交付。 ○ 学校と連携して合同補助活動を実施。	○ 市内各地区から選出された育成推進員を中心に、文化、スポーツ、伝統文化の継承、奉仕活動などが展開されている。				3			
124103	○ 地域コミュニティ活動の充実を図り、青少年の社会参加を促進します。	○ 青少年に関するすべての団体、全市民を対象に青少年健全育成市民集會を開催。 ○ 臼田・望月地区館で「キッズinあいとびあ」「もちづき子どもまつり」の実施。	○ 平成22年度市民集會に300人の参加があり交流が深まった。 ○ 子どもたちにとって、子ども相互や地域住民との交流が行われることにより、地域との繋がりが社会参加が図られた。				3			
124104	○ 明るい家庭づくりを促進するため、毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及定着を図ります。	○ 広報佐久で周知した。	○ 目に見える成果が確認できない。			「家庭の日」を認識していない人が多いので、さらに啓発する必要がある。	2			
124105	○ 各種研修会や講演会等を開催し、情報の交換・収集・提供を拡充します。	○ 22年度青少年健全育成市民集會で、講演会、研修会を開催した。	○ 講演会の内容についてアンケート調査を実施したところ、回答者のうち98%が満足している。同じく研修会については100%が満足している。				3			
124201	(2) 非行防止・環境浄化	○ 青少年補導委員による街頭補導のほか、少年相談、啓発活動を展開し、非行の未然防止、早期発見に努めます。	○ 21年度街頭補導活動219回実施。補導した少年116人。			○ 不良行為が減少している。		3		
124202		○ 有害図書類等の規制に関する条例に基づく有害環境の調査等を実施し、環境浄化活動を進めます。	○ 21年度に有害環境チェック活動を152件実施した。	○ 青少年に刺激の強い図書を扱う店舗の多くが図書の陳列方法に配慮をしている。		3				

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
124301	第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥	第2節 未来を担う人づくり	青少年の健全育成	(3) 青少年研修事業の推進	○ 社会性・国際性豊かな人材育成のため、ふるさと創生人材育成事業を推進します。	○ 22年度に中学生海外研修(アメリカヒューストンに7人、モンゴル国に5人)を実施した。	○ アンケート調査で、参加者全員が「目標を達成できた」と答えている。		3	
124302					○ 多彩な生活体験や自然体験ができるジュニアリーダー研修事業を推進し、地区子ども会等のリーダー養成を図ります。	○ 21年度は自然体験、ボランティア体験、商業体験など、年間15回の研修を実施した。	○ 研修生が生きる力を身につけるための研修事業を実施した。アンケート調査で、研修生、保護者が満足している。		3	
124401					(4) 交流・学習拠点施設の充実	○ 子どもたちの主体的な学習・体験を促進するため、交流・学習拠点施設の充実に努めます。	○ 児童館整備の整備、サングリモ中込図書館の整備などを実施	○ 交流・学習施設の充実につながった。		3
124402					○ 子ども未来館、うすだスタードーム、昆虫体験学習館などの各種施設間の連携を強化し、展示物の充実や特色ある事業を推進します。	○ 年次計画により展示物の更新を図っている。 ○ 天体観望会として臼田スタードームと連携し企画を開催。 ○ 合同七夕企画「星の物語のさし絵作家になろう」を図書館、美術館と協力し開催。 ○ ジュニアリーダー研修の一環として、3施設を利用した。	○ 展示物の更新は好評である。 ○ 連携した企画についても、天体観測が分かりやすくなった、星に親しみやすい企画であると好評である。 ○ 専門知識を得ることができた。	○ さらに参加者を増やす必要があると考える。	2	
131101	第3節 生涯学習・生涯スポーツ活動の支援	生涯学習	生涯学習	(1) 生涯学習の推進	○ 佐久市生涯学習基本構想を策定し、「だれもが」「いつでも」「どこでも」学習できる生涯学習社会の形成を図ります。	○ 平成19年度に、佐久市生涯学習基本構想・基本計画を策定した。	○ 基本構想に基づき、「だれもが」「いつでも」「どこでも」学習できるための講座の開設・情報の提供などが行われている。	○ 学習機会の確保、及び情報提供が図れているが、十分とは言えない。	2	
131102				○ 学校教育と社会教育の連携により、学校・地域社会における教育活動の活性化を図ります。	○ 総合的な学習活動の中で、地域の指導者により、芸術・文化面の学習を実施。 ○ 社会体育と部活動の連携。地域諸行事への参加。 ○ 一般市民向けとして、平成11年度より学校と連携を取った「学校開放講座」を開講している。	○ 地域の指導者による、伝統芸能の和楽器指導などを受け、地域行事など発表の場や、社会体育と連携することで各大会への出場の機会が増えている。 ○ 市内全小中学校(23校)で講座を開講し、市民に情報提供をしている。また、参加者は有意義な時間を過ごしている。	○ 各講座で定員を設けているが、定員に満たない講座もある。	2		
131103				○ 魅力ある講座や講演会等を開催し、より多くの市民が学習活動に参加できる機会の拡充に努めます。	○ 平成11年度より「まちづくり講座」「学校開放講座」を、魅力ある講座となるように、創意工夫しながら開講している。 ○ 「だれもが」「いつでも」「どこでも」学習ができるように、講座・教室の開設。	○ 概ね計画通りの講座を設定し、学習機会の確保と情報提供を行っている。また、参加者には好評である。 ○ 平成21年度本館及び7地区館で講座・教室を開講。475回、延べ15,922人の受講者があった。また、平成22年2月には「わがまち佐久・市民講座」を開講し大勢の市民が受講した。	○ 利用者、参加者数が伸びない。	2		
131104				○ 地域の連帯と交流を深めるため、地域公民館活動の充実を図ります。	○ 地域公民館活動の情報交換の場として、年2回の研修会を実施。 ○ 地区館・地域公民館で活動をしている自主活動グループの作品展及び舞台発表の場として、「公民館のつどい」を開催。	○ 7地区館の「公民館のつどい」に学習グループの出展やステージ発表ができた。平成21年度作品数2,902点 ステージ発表225グループ。	○ 地域公民館の活動内容に差があり、今後も継続をして充実を図る必要がある。	2		
131201				(2) 学習情報の提供と学習環境の充実	○ 市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習施設・設備の機能充実を図ります。	○ 維持補修は修繕計画を立てて実施。施設改築は未実施	○ 施設の老朽化が進み、修繕により現状機能の維持をしている。	○ 実施した事業は現状の機能維持のみ。老朽化した施設の改築に取り組む必要がある。	1	
131202				○ 公民館報のほか、インターネット、佐久ケーブルテレビ等を活用した、きめ細かな生涯学習情報の提供に努めます。	○ インターネット・FMさくだら・佐久ケーブルテレビ、ミニコミ誌等を利用して広報活動を実施。	○ きめ細かに情報提供をすることにより、講座・教室の参加人数が増加傾向である。		3		
131203				○ 学習相談の場として、住民が気軽に立ち寄れる地域公民館の利用を促進します。	○ 地域公民館活動の情報交換の場として、年2回の研修会を実施。 ○ 14地域公民館にモデル地域館事業を委託し、先駆的事业の取組みを図る。	○ 地域公民館の利用促進につながった。	○ 活動、利用状況については、地域公民館により差がある。	2		
131204				○ 教育・文化施設や、関係機関・団体との連携強化を図り、学習環境の充実に努めます。	○ 平成11年度より、市役所各課と連携した「まちづくり講座」、及び学校と連携した「学校開放講座」を開講している。	○ 概ね計画通りの講座を設定し、学習機会の確保と情報提供を行っている。また、参加者には好評である。	○ 利用者、参加者数が伸びない。	2		
131205				○ 市民の自主的・自発的な学習活動や、コミュニティ活動への支援を図ります。	○ 自主活動グループ・学習グループへの学習の場の提供 ○ 本館・7地区館で平成21年度289の学習グループが自主的に活動をしている。また、7地区館に学習グループ連絡協議会を設立。	○ 自主活動グループ・学習グループへの支援が図れた。		3		
131301				(3) 図書館サービスの充実	○ 市民の自主的な学習活動の拠点となる中央図書館の整備について検討を進めます。	○ 施設改築は、未実施。(旧館部分の改築を計画中)	○ 老朽化が進み、修繕により現状機能の維持をしている程度。	○ 施設の改修計画を策定する必要がある。	1	
131302	○ 多様化する市民の要求に応じた、図書資料の収集充実に努めます。	○ 市民のリクエストに応えるなどして、図書資料を充実してきた。	○ 計画的に図書資料を購入。	○ 今後も図書資料充実のための予算措置をしていく必要がある。	3					
131303	○ 学校図書館や周辺の公共図書館とのネットワーク化を推進します。	○ 学校図書館とのネットワーク化については検討中 ○ 公共図書館とのネットワーク化については、長野県立図書館とはネットワーク実施済み。	○ 事業が完了していないため、成果はあらわれていない。	○ 定住自立圏による図書館ネットワークシステム構築に向けて、事業の推進を図る。	1					
131304	○ 移動図書館車の巡回地域の拡充や、各種講演会の開催、ミニ図書館の設置など、図書館サービスの充実に努めます。	○ 巡回地域を平成22年度3地区増やした。また、平成20年度にミニ図書館を1箇所設置した。	○ より多くの市民に読書環境が拡大された。	○ 今後においても巡回地域の見直し、拡充を検討していく必要がある。	3					

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
131401	第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥	第3節 生涯学習・生涯スポーツ活動の支援	生涯学習	(4)生涯学習指導者の確保と育成	○ 生涯学習指導者の確保と育成を図るため、現役から退職者まで幅広く人材の発掘と活用に努めます。	○ 生涯学習リーダーバンクへの登録による人材の確保	○ 平成19年度より、生涯学習リーダーバンクへの登録制度の設立。市ホームページに掲載。現在52分野、198人が登録をしている。高齢者大学大学院を平成21年度に開講し、人材の育成を図る。	○ 市民に活用をして貰うように、より広報活動が必要。	2	
131402					○ 各種研修会等への参加を推進し、新たな指導者の育成に努めます。	○ 県生涯学習センター・県公民館大会等での研修会に参加。	○ 研修参加により知識・理解が深められた。	○ 県の公民館大会の研修会には参加したが、他の研修会には参加できなかった。	2	
132101			スポーツ	(1)生涯スポーツの振興	○ スポーツを生活の一部として実践するため、生涯スポーツ運動を展開します。	○ 体育指導委員会が中心となり、スポーツ教室の内容を決めたり、健康づくり教室を直接指導	○ 軽スポーツや筋力トレーニングなど、日常出来る種目の参加者が増加	○ さらなる推進が必要	2	
132102					○ 競技スポーツの振興を図り、競技力の向上を目指します。	○ 全国大会出場激励金を交付し、広報紙等で紹介する。	○ 全国大会出場激励金交付要項を見直し、交付対象を広げたため、件数が増加		3	
132103					○ 多様化するスポーツニーズに対応するため、スポーツ教室や各種大会の充実に努めます。	○ 年間59大会を実施。スポーツ教室23教室を設置。	○ 大会に向けて日常的に活動している方が見られる。	○ 新しい大会が増えたが、参加者数の少ない大会の開催方法の工夫が必要	2	
132104					○ 各種団体への活動支援と、優れた指導者の養成・確保に努めます。	○ 体育協会への運営支援を継続的に実施。	○ 活動組織体制は現状維持。	○ 会員数が多少減少傾向	2	
132105					○ 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の育成を図ります。	○ 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の運営支援を継続的に実施。	○ 総合型地域スポーツクラブは2組織となり、会員数も徐々に増加。スポーツ少年団は団数は現状を維持しているが、会員減少傾向。	○ 総合型地域スポーツクラブは全市的にはまだ知名度が不十分。	2	
132201					(2)体育施設の充実	○ 既存施設の維持・補修や、佐久市営武道館等の老朽化施設の改築を推進します。	○ 維持補修は修繕計画を立てて実施。施設改築はH22年度に臼田弓道場の整備を実施。	○ 老朽化が進み、修繕により現状機能の維持をしている程度。	○ 学校体育施設開放により市民の利便性は向上しているが、さらに社会体育施設の充実の必要性が高まる。	3
132202						○ 施設の利用促進を図るため、屋外施設の夜間照明の整備に努めます。	○ 夜間照明設置促進事業として重点的に実施してきた。平成17～22年度で2箇所)	○ 主な屋外施設の夜間照明設置はほぼ完了。市民の好評を得ている。		3
132203			○ 学校体育施設及び社会体育施設の整備充実を図るとともに、施設の効率的利用及びサービス向上に努めます。	○ 望月小学校の体育館を平成19年度、浅間中学校の体育館を平成22年度に改築。		○ 改築した小・中学校では屋内競技の指導効果が向上との教職員の評価。	○ 計画に沿った進捗だが、さらに社会体育施設の充実の必要性が高まる。	2		
132204	○ 公式競技にも対応できる総合運動公園の整備を推進します。	○ 佐久総合運動公園は、H12～H27年度の期間で第2種公認陸上競技場、公認野球場、マレットゴルフ場、クロスカントリーコース、遊具の広場、いこいの緑地等の整備を進めている。H22.8マレットゴルフ場一般開放。	○ H21年度には、マレットゴルフ場が完成し、H22.8には、供用開始をした。利用者からは、好評を得ている。	○ マレットゴルフ場は完成したが、陸上競技場、野球場などの主要施設の整備は、今後進めていくことになる。		2				
132205	○ 年齢や体力に応じ、スポーツやレクリエーションを気軽に楽しめる場所の整備を推進します。	○ 総合運動公園の整備を含め、子供たちが気軽に楽しめる場所の整備を計画中です。	○ 一部整備されたが、目立った成果がみられない。	○ 実施した事業は現状の機能維持のみ。まず市民のニーズ把握が必要。		1				

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価		
211101	第2章 ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり	第1節 交通ネットワークの形成	高速交通ネットワーク	(1) 高速自動車道の整備	○ 上信越自動車道全線4車線化の早期完成を促進します。	○ 信濃町IC～上越JCT間37.5kmの4車線化に向けた提言活動等の実施。	○ 政権交代による事業見直しにより一旦は凍結されたが事業の凍結解除の方針が示される。	○ 「検討の場」を設け、高速道路整備のあり方について検討する方針が示されたが、議論が始まらず工事着手時期が未定である。	2		
211102					○ 中部横断自動車道佐久ジャンクション(仮称)から八千穂インターチェンジ(仮称)間の早期完成を促進します。	○ 佐久小諸JCT～佐久南IC間7.8kmと佐久南IC～仮称八千穂IC間14.6kmの早期完成に向けた中央要望等の実施。	○ 佐久小諸JCT～佐久南IC間が平成23年3月26日に開通。佐久南IC～仮称八千穂IC間でも整備が進められている。	○ 工事は順調に進められているが、佐久南IC～仮称八千穂IC間の供用開始時期が未確定である。	2		
211103					○ 中部横断自動車道八千穂インターチェンジ(仮称)から山梨県北杜市長坂ジャンクション(仮称)間の整備計画格上げを促進します。	○ 仮称八千穂IC～仮称長坂JCT間約34kmの整備計画格上げに向けた中央要望等の実施。	○ 計画段階での事業評価の試行箇所となり、今後の整備方針について、地元意見を聞くアンケート調査が実施された。	○ 「検討の場」を設け、高速道路整備のあり方について検討する方針が示されたが、議論が始まらず整備のあり方が未定である。	1		
211104					○ 中部横断自動車道のインターチェンジの整備を促進します。	○ 地域活性化ICとして佐久北IC・佐久中佐都IC・仮称臼田ICの整備。	○ 佐久北IC及び佐久中佐都ICは供用開始(3/26)までに整備。仮称臼田ICは中部横断自動車道との連結が許可されている。	○ 地域へ仮称臼田ICの計画説明を行うため、国土交通省及び県等と協議調整を図る。	3		
211201					(2) 北陸新幹線の整備	○ 北陸新幹線長野以北の建設を促進します。	○ 長野～金沢間の早期開業に向けた提言活動等の実施。	○ 平成26年度中の開業に向け、各区分で順調に整備が進められている。		3	
211301					(3) 交流促進型広域道路の整備	○ 松本・佐久間の交流促進型広域道路の整備に向けた候補路線*化を促進します。	○ 地域高規格道路の候補路線の指定に向けた県知事要望等の実施。	○ 地域高規格道路の候補路線となりうる路線についての検討が進まないことから目立った成果がみられない。	○ 県が地域高規格道路の候補路線として位置付けることが必要である。	1	
212101					地域交通ネットワーク	(1) 国道	○ 国道141号・国道142号の4車線化を促進します。	○ 事業主体と協力して、関係者説明会、打合せなど地元対応を実施する。	○ 事業実施区間の先線について、地元説明会が開催され、事業進捗が図られた。	○ 事業実施区間の順調な工事の進捗と、一部区間が新事業化された。しかし、まだ事業化されていない区間がある。	2
212201						(2) 主要地方道	○ 川上佐久線・佐久小諸線のバイパス建設を促進します。	○ 川上佐久線は、羽黒山バイパスが完成。入沢～三分間はH23年度末の供用開始を目標に本工事施工中。 ○ 佐久小諸線は、岸野側から佐久橋間が測量・設計に入り、高瀬側は地元とルートの調整中。	○ 川上佐久線 羽黒山バイパスの完成により、岩水区(飛地)から市内へのアクセスが向上。 ○ 佐久小諸線(岸野・高瀬)はバイパス化に向けて、岸野側から佐久橋までのルート案には地元合意がなされた。	○ 両路線ともに地権者や地元の理解と協力が得られ、事業は大きく進展しているが、佐久小諸線の高瀬側ルートは調整中で、川上佐久線の三分～平賀は調査の検討箇所であることから、全線の整備には時間を要する。	2
212202						○ 佐久軽井沢線・下仁田浅科線の拡幅改良を促進します。	○ 下仁田浅科線は、新子田バイパスと駒込バイパスが完成。新子田の拡幅と歩道整備は継続中で、志賀本郷は、現道拡幅部分の一部で測量・設計に基づく地元説明会が開催され幅杭設置の了解が得られた。 ○ 佐久軽井沢線は、事業主体と協力して、関係者説明会、打合せなど地元対応を実施する。	○ 下仁田浅科線の新子田バイパスと駒込バイパスの供用開始と、シルバーランドみつい付近の道路改良により、歩行者の安全性が確保され通行者の利便性も向上した。 ○ 佐久軽井沢線の測量設計について地元説明会が開催され、測量に着手され事業進捗が図られた。	○ 下仁田浅科線の志賀本郷の一部で事業進捗が図れているが、先線を含めバイパス部分は県中期総合計画に位置付けがなく引き続き県への要望と地元調整が必要。 ○ 佐久軽井沢線は、新規事業化がされ、測量設計が実施されたが、更に事業の進捗が必要。	2	
212301						(3) 県道	○ 取出中央線・三分中込線・上原猿久保線の拡幅改良を促進します。	○ 三分中込線は、城山小学校南側の拡幅と歩道整備が完了。 ○ 取手中央線は、事業主体と協力して、関係者説明会、打合せなど地元対応を実施した。 ○ 高速関連事業の上原猿久保線の拡幅改良については、県が中部横断自動車道と交差する前後420mを実施。	○ 三分中込線の城山小学校南側は拡幅と歩道整備が完了し、歩行者の安全性が確保され通行者の利便性も向上。 ○ 取出中央線は事業が完了した。 ○ 上原猿久保線は平成21年度に完成している。	○ 三分中込線は、補償で難航していた箇所用地協力が得られ事業が完了した区間があるが、未改良区間で新たに地元要望があり事業化の見通しが立っていない。	2
212302	○ 中部横断自動車道のインターチェンジへのアクセス道路として、上小田切臼田停車場線・塩名田佐久線の整備を促進します。	○ 塩名田佐久線の中佐都バイパスは、測量・設計に基づく地元説明会が開催され幅杭設置の了解が得られた。 ○ 上小田切臼田停車場線は、県がルートを地元協議中。 ○ 塩名田佐久線高速道関連事業区間963mは、県が600mと市が363mを実施。	○ 佐久中佐都ICへのアクセス道路として、塩名田佐久線(中佐都)のバイパス化に向け、進捗が図れた。 ○ 上小田切臼田停車場線は、ルートが決定していない。 ○ 塩名田佐久線(平塚)は、平成22年度に完成。	○ 塩名田佐久線・中佐都バイパスは、県中期総合計画に位置付けがなかったが、佐久中佐都IC供用後の交通量予想から事業化に向けて大きく進展した。しかし、全区間が対象でなく、事業化された区間の進捗を図り残り区間の早期事業化が課題である。 ○ 上小田切臼田停車場線は、平成18年度よりルート協議をしているが協議継続中。		2					
212401	(4) 都市計画道路	○ 本市の均衡ある発展と市街地の連携を図るため、佐久市都市計画道路整備プログラムを策定し、原東1号線・跡部臼田線など幹線道路の整備を推進します。	○ 都市計画道路整備プログラムを策定し、都市計画道路の整備方針を定める。	○ 都市計画道路の見直し(案)について検討中。		○ 整備プログラムの策定に至っていない。今後策定予定	2				
212501	(5) 市道	○ 東西幹線や北幹線など地域間を結ぶ道路の新設・改良を推進します。	○ 新設道路である東西幹線第一期工区、拡幅改良の東幹線、鍛冶屋線、大沢新田線、大平線、舗装改良として延沢線、比田井峰道線など幹線道路の新設・拡幅改良及び舗装改良を実施。	○ 狭隘区間の改良及び老朽化した舗装の改良により、交通の安全が確保された。		○ 幹線道路において、整備の一部が未了のため、成果が現れていない箇所がある。	2				
212502	○ 既存市道の拡幅・補修改良や側溝整備を計画的に推進し、機能の維持・向上に努めます。	○ 各区から要望をいただき、平成21年度からは「区要望優先度判定フロー」に基づき、実施箇所を決定し、整備を進めている。 そのほか、危険性、緊急性のある箇所の整備を行っている。	○ 平成21年度は、810件のうち453件実施。平成22年度は、3月末までに779件のうち376件実施。機能の維持・向上につながった。	○ 区要望に基づき、危険性・緊急性の高い箇所から整備を進めているが、未整備箇所もあるため、計画的に整備が必要である。		2					

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
212503	第2章 ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり	第1節 交通ネットワークの形成	地域交通ネットワーク	(5)市道	○ 交通の安全性や円滑化を図るため、JR小海線岩村田駅西側や龍岡城駅北側など道路の新設・改良を推進します。	○JR小海線岩村田西側の道路改良についてJR側と平成23年1月13日に協議を行った。 ○龍岡城駅北側市道の未改良区間約450mを拡幅改良する。	○JR小海線岩村田西側の道路改良については、平面交差で実施していく旨、協議の結果を得る。 ○龍岡城駅北側市道については、地元関係者に概要説明し、了解を得て、路線測量、概略設計を実施した。また、計画について概ね了解を得た。	○JR小海線岩村田西側の道路改良については、JR小海線の踏切改良を含め、今後どの補助事業で対応するのか検討が必要である。 ○龍岡城駅北側市道については、家屋が連たんしており、住宅移転戸数が多いため、事業進捗の課題となる。	1	
212601				(6)歩道	○ 歩車道分離による歩行者の安全性確保を推進します。	○東幹線、市道S31-2号線(湯川橋)、鍛冶屋線など道路改良と併せた歩道整備の実施	○歩道の設置により歩行者の安全が確保された。	○歩道の設置箇所においては歩行者の安全が確保されているが、歩道の設置を要する路線と比して実施した箇所が少ない。	2	
212602					○ 高齢者・障害者・児童生徒に配慮した歩道内の段差解消など、歩道整備を推進します。					
212701				(7)橋梁	○ 佐久橋のほか、木橋や老朽橋の架け替えに努めます。	○県道の佐久橋は、老朽化により重量制限がされ、架け替えに向けて地質調査が終了し橋梁の予備設計に入った。 ○市道の老朽橋は、緊急性のある橋梁から補助事業を活用して架け替えを逐次進めている。平成22年度で老朽化した潜岩橋の架け替え工事が完了した。また、今年度は橋梁長寿命化修繕計画の策定のため、老朽化している橋梁の点検を実施した。 ○湯川橋の架け替えが完了し、龍岡橋、棚淵橋は23年度完了予定。滑津橋・馬坂第6号橋は架け替えのため調査設計を今年度実施。	○県道では、佐久橋が架け替え位置や取り付けのバイパスルートで地元合意等に時間を要している。また、望月橋は架け替え完了。 ○市道では、橋梁架け替えに多額の費用を要することから、修繕により長寿命化を図り、計画的に架け替えていく方針とした。 ○完了した湯川橋は両側に歩道を整備し、歩行者と車輛の安全が確保された。	○通行者の利便性確保のため、現橋を供用しながら新橋架設には新橋の位置などに地元の合意形成が必要である。また、架設には多額の費用を要することから補助事業の採択が必要である。なお、来年度までに長寿命化修繕計画の策定予定である。 ○実施した箇所については大きな成果が得られたが、架け替えを必要とする橋梁と比して実施した橋梁の数が少ない。	2	
212801					(8)JR小海線及びバス路線等	○ JR小海線と北陸新幹線やしなの鉄道との接続性の向上を促進します。	○JR等に対して接続改善を要望した。	○ダイヤ改正により、接続性の向上が図られた。	○小海線等の利用促進が課題である。	2
212802						○ 市民生活の利便性の向上を図るため、市内巡回バスの機能性の向上に努めます。	○市内巡回バスは、市内の路線バスが運行しない地域において、高齢者などの社会的弱者が日常生活に欠かすことのできない交通手段として確保するために運行。	○H21.4.1の改正で、市内縦断する路線を設定し市民利用者の利便性を図り、現行の8路線で運行している。更に、H22年4月1日より田口青沼線の経路を一部変更し、現在運行している。	○区要望等に沿うよう改正を検討するが、乗車数の増加には必ずしもリンクするものではない。	2
212803				○ 市内バス路線の維持やデマンド方式による乗合タクシー等により、市民の多様な交通手段の確保に努めます。		○過疎対策として、H18年度から廃止生活路線バス等の代替輸送としてデマンドタクシーを導入した。現在5路線で運行中。	○徒歩でしか移動手段の確保できない指定過疎地域住民の生活交通が確保できた。	○運行沿線市民に高評価を受け、運行内容にさらなる期待が寄せられている。	3	
221101				第2節 個性・特色を生かしたまちづくり	土地利用	(1)都市計画区域、用途地域の土地利用	○ 都市計画区域の浅科・望月地区への拡大など、市全域における都市計画を見直します。	○平成22年1月28日、都市計画区域の変更が公告され、同日施行された。	○都市計画区域拡大地域において、建築確認等により、安全・安心のまちづくりが行われている。居住地の約97%に都市計画区域が指定され、均衡ある一体的整備が可能となった。	
221102	○ 計画的な土地利用を図るため、佐久市都市計画マスタープランを策定し、適切な規制誘導に努めます。	○平成20年3月に、新市における都市計画マスタープランが策定された。	○都市づくりの指針により、規制や誘導を含めた佐久市のまちづくりが進められている。			○平成22年11月、都市計画マスタープラン変更の必要性から地域別構想を改定した。平成23年度からは総合計画後期基本計画及び、国土利用計画(佐久市)計画との整合を図るため、全面的な見直し作業に着手する。	3			
221103	○ 佐久南インターチェンジ(仮称)周辺は、「新農業技術開発拠点」としての土地利用を図ります。	○平成19年3月 国土利用計画・佐久市計画を策定 ○拠点事業報告書の作成(H19) ○地元説明会の開催。	○社会、経済情勢の変化により計画の見直しの必要性が生じている。 ○新農業技術開発拠点整備事業が、大幅な見直しになったことから、明確な成果はなし。			○計画は策定されたが、計画の大幅な見直しが必要となっている。 ○農業拠点事業の再検討が必要である。	1			
221104	○ 臼田インターチェンジ(仮称)周辺は、「メディカルハイウェイオアシス構想」を推進する土地利用を図ります。	○平成19年3月 国土利用計画・佐久市計画を策定	○計画的な見直しが必要であり、成果はない。			社会、経済情勢の変化により計画の見直しの必要性が生じている。	1			
221105	○ 長土呂・中佐都地区のインターチェンジ周辺は、自然環境や市域バランスに配慮した土地利用の調整を図ります。	○平成19年3月 国土利用計画・佐久市計画を策定	○個別の土地利用に係る計画により、具体化に向けた取り組みが行われているが、土地利用は今後図られるため、現時点での成果はない。			○総合計画の見直しに併せて、土地利用計画を見直す。	1			
221106	○ 秩序ある市街地整備のため、土地区画整理事業の導入を推進します。	○花園土地区画整理事業・相生町南土地区画整理事業・近津土地区画誠意事業・一本柳土地区画整理事業を実施。	○事業完了箇所3箇所。施行中箇所1箇所。これらにより公共施設の整備と宅地の整地が進んだ。			○秩序ある市街地の形成が図られつつあるが、一層の整備推進の必要がある。	2			
221107	○ 快適で良好な市街地形成のため、都市計画道路・公園等の都市基盤整備を推進します。	○都市計画道路原東1号線、跡部臼田線、千歳線を整備する。 ○原公園、五稜郭公園、望月宿公園、佐久良公園、湯川親水公園の整備を実施。	○事業化された原東1号線、跡部臼田線、千歳線のそれぞれの区間の整備が完了し、安全、円滑な交通が確保され、周辺生活環境の向上が図られた。 ○各公園とも、利用形態に応じて、バラを植栽したり、芝生広場や遊具などを配置しており、地域住民から好評を得ている。			○さらに都市基盤の整備促進が必要。 ○これらの公園整備により、佐久市の公園面積は、一人当たり、8.54㎡になったが、緑の基本計画では、長期的な目標数値を一人当たり20㎡としていることから、今後も公園整備が必要となっている。	2			
221108	○ 中心市街地の活性化を図るため、用途地域内の低・未利用地の解消を促進します。	○花園土地区画整理事業・相生町南土地区画整理事業・近津土地区画誠意事業・一本柳土地区画整理事業を実施。	○事業完了箇所3箇所。施行中箇所1箇所。これらにより公共施設の整備と宅地の整地が進んだ。			○秩序ある市街地の形成が図られつつあるが、一層の整備推進の必要がある。	2			

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
221201	第2章 ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり	第2節 個性・特色を生かしたまちづくり	土地利用	(2) 農業振興地域の土地利用	○ 佐久市農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全を推進します。	○ 関係法令及び佐久市農業振興地域整備計画に基づき、農振除外申請案件の厳正な審査を実施	○ 農業後継者不足や都市化に伴う開発ニーズの増加などにより、農振農用地の面積は減少している。		3	
221202					○ 中山間地域の遊休荒廃農地の再生と有効活用を促進します。	○ 国が実施する中山間地域等直接支払制度、耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、遊休農地の発生防止と有効活用を図った。	○ 直接支払い制度実施16集落において遊休化が防止され、緊急対策活用により2ha超の耕作放棄地が再生された。		3	
221203					○ 無秩序な農地の転換を抑制します	○ 毎月農地法に基づいた転用を受付、農業委員会で審議し農地転用について国・県の基準に合っているか審議決定を行った。	○ 農地転用の決定は県知事となっている。無秩序の転用はおさえられた。		3	
221301					(3) 森林地域の土地利用	○ 多面的機能を備えた森林の育成と保全を図ります。	○ 市有林は例年間伐を実施。私有林は国県の補助金についての啓蒙及び、一部私林整備に対する補助	○ 森林整備が推進されている。(平成17年度261ha→21年度543ha)		3
221302						○ 経済的機能や健康保養機能を生かした森林資源の総合的利活用を促進します。	○ 森林を活用した交流人口創出事業	○ So-netとの森林の里親契約の締結、NPO法人が実施する森林整備体験の支援による森林活用の促進		3
221401						(4) 国土調査	○ 臼田地区を重点的に、引き続き事業を推進します。	○ 継続して切原地区の宅地・農地等の平坦地の地籍調査を計画的に実施してきた。(4～5年で調査終了予定。)	○ 平成19年度より一筆地調査を委託し、3班体制で実施。進捗率平成22年度末で79.26%と進捗率も増加した。	
222101	市街地	(1) 市街地の整備	○ 街路事業、まちづくり交付金事業による総合的な施設整備、また佐久市中心市街地活性化基本計画を策定し、歩行者空間の拡充など個性ある良好な市街地の形成を推進します。	○ 野沢中込、岩村田、田口、望月地区で回遊ルートサイン事業を実施した。また、望月地区において、モニュメント設置事業を実施した。	○ 誘導標識などの施設整備により、来訪者が地区内を回るのに分かりやすくなった。また、モニュメントにより地区の景観が向上した。		3			
222102			○ 土地区画整理事業等を推進し、用途地域内の低・未利用地の宅地化を図ります。	○ 花園土地区画整理事業・相生町南土地区画整理事業・近津土地区画誠意事業・一本柳土地区画整理事業を実施。	○ 事業完了箇所3箇所。施行中箇所1箇所。これにより公共施設の整備と宅地の整地が進んだ。	○ 秩序ある市街地の形成が図られつつあるが、一層の整備推進の必要がある。	2			
222103			○ 地区計画の策定及び住民協定等の締結を促進し、住民主体のまちづくりを推進します。	○ 平成19年度に原東1号線沿線、22年度に近津の地区計画を策定した。また、佐久総合病院(仮称)基幹医療センター建設予定地における地区計画について、平成23年6月末の決定にむけ都市計画決定の手続きを進めている。 ○ 住民協定等を締結することにより、住民自ら景観形成に寄与する。	○ 地区計画により、住民主体のまちづくりが進められている。 ○ 住民協定5地区、建築協定1地区で締結済みである。	○ 新しい宅地造成地区などで、積極的に協定締結を進める必要がある。	2			
222104			○ 開発指導要綱等の運用により、快適でゆとりある都市基盤整備を促進するとともに、計画的な市街地整備を推進するため、民間開発の適切な誘導を図ります。	○ 開発指導要綱に基づく関係部署との開発協議によって、民間開発に対し適正な指導・誘導を行っている。	○ 民間による一定規模の開発において、関係部署との協議により、道路配置や雨水排水処理等の技術基準に沿った指導ができています。		3			
223101			住宅・宅地	(1) 宅地・住宅の供給	○ 佐久市住宅マスタープランを策定し、定住人口の増加に資する住環境整備を促進します。	○ 平成21年度に公営住宅長寿化計画を策定した。佐久市住宅マスタープランは未実施。	○ 未実施のため明確な成果なし。	○ 市内の詳細な住宅状況が把握できていないため、把握する必要がある。	1	
223102	○ 民間による宅地開発を促進するため、住宅地整備への支援を図ります。	○ 優良宅地の供給を促進するため、事業者等が用途地域内において開発を行い道路築造に要した経費について補助金の交付申請があったものに対し、補助金を交付した。 ○ 優良宅地の供給を促進するため、事業者等が用途地域内において開発を行い道路築造に要した経費について補助金の交付申請があったものに対し、補助金を交付した。			○ 平成19年度以降申請があった5件の開発に対し5,454,000円の補助金を交付し、住宅地整備への支援を行った。 ○ 平成19年度以降申請があった5件の開発に対し5,454,000円の補助金を交付し、住宅地整備への支援を行った。	○ 景気の冷え込みにより、開発が減少しており、補助金の交付額は予算額をしまった。 ○ 景気の冷え込みにより、開発が減少しており、補助金の交付額は予算額をしまった。	2			
223103	○ 住民主体の住民協定・建築協定等の締結を促進し、質の高い居住空間の形成を推進します。	○ 住民協定等を締結することにより、住民自ら質の高い居住空間の形成に寄与する。			○ 住民協定5地区、建築協定1地区で締結済み。	○ 新しい宅地造成地区などで、積極的に協定締結を進める必要がある。	2			
223104	○ 道路後退部分の買収を進め、住環境を整備します。	○ 建築確認申請に伴い、幅員が4m未満の道路について、中心から2mの後退部分の買収を行う。			○ 拡幅用地を先行取得することにより、将来の道路改良が行い易くなっている。	○ 更に買収を進め、住環境の向上に寄与する必要がある。	2			
223105	○ 民間との連携により空き家情報の充実を図り、人口誘導施策を推進します。	○ 佐久市不動産協会と平成19年度に協定を締結。平成20年度から「空き家バンク」を開設。			○ 事業の成果として平成22年9月までに104件の「空き家」物件を登録し、定住27世帯73名・二地域居住8世帯17名の受入れを行うことができ、田舎暮らしブームのニーズに答えることができた。		3			
223106	○ 佐久市土地開発公社が造成した住宅団地の販売を促進します。	○ 広報誌等に掲載。			○ 販売の促進につながった。	○ 一層の促進が必要	2			
223201	(2) 公営住宅の整備	○ 地域住宅計画を策定し、地域の活性化等を踏まえた計画的な公営住宅の建て替えを推進します。			○ 市の要望を基に、県において毎年度地域住宅計画を策定している。	○ 一本柳団地の建て替え、市営住宅水洗化工事、市営住宅火災報知機設置工事の実施。	○ 市営住宅の住環境の向上につながったが、まだ未施行の団地がある。	2		
223202		○ 中込地区に複合型公共施設として、公営住宅を整備します。			○ 市営住宅のほか、各種公共施設を6施設併設して新築した。	○ 中込地区の交流人口の増加に寄与した。		3		
223203		○ 市民ニーズに応じた住宅を整備するとともに、高齢者や身体障害者に配慮した誰もが生活しやすい住宅供給に努めます。			○ 相生団地の建替では住戸内のバリアフリー化を図り、高齢者も生活しやすい住宅を整備している。	○ 入居者が快適に生活している。	○ 更に障害者にも考慮した住宅整備が必要である。	2		
223204		○ 下水道事業の進捗に合わせた水洗化など環境改善を推進するとともに、施設の適正な維持管理に努めます。			○ 並木団地・樋村団地・御馬寄団地等の水洗化工事の実施。	○ 市営住宅94戸の水洗化、火災報知機の設置、市営住宅1団地の駐車場の整備等	○ 市営住宅の住環境の向上ができたが、まだ未施行の団地がある。	2		
231101	第2章 ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり	第3節 高度情報通信ネットワークの形成	高度情報通信ネットワーク	(1) 地域の情報化の推進・先端的な情報通信サービスの提供	○ 佐久市情報化計画や佐久市テレビア計画を策定し、さらなる地域の情報化を総合的かつ計画的に推進します。	○ テレビア計画については、見直しの必要がないことから行っていない。情報化計画は22年度中の策定を予定。	○ 情報化計画を策定中であり、現時点での効果はない。	○ 情報化計画を策定し、情報化を計画的に行っていく必要がある。	1	

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価
231201				(2)高度情報通信 基盤等の整備	○ 佐久ケーブルテレビ及び関係機関と連携し、高速大容量かつ双方向型情報通信ネットワークの整備を推進します。	○平成21年度で計画した全てのエリアの整備が完了した。	○整備により市内の双方型情報通信ネットワークが網羅された。		3
231202					○ 佐久ケーブルテレビの加入と企業の情報環境の整備を促進します。	○佐久ケーブルテレビの加入促進に努め、併せて企業の情報環境の整備を促進した。	○佐久ケーブルテレビの加入率はH22.8.31現在で13.8%となり、加入率が向上した。	○加入率が低迷しており、更なる加入促進に努める必要がある。	2
231203					○ 各種システムの整備による電子自治体の構築に努め、市民サービスの一層の向上を図ります。	○業務に必要なシステムの構築・更新を行う一方、市民向けの電子申請システムを県・市町村と共同で運用している。	○業務システムの構築により、仕事の効率化が図られた。	○電子申請システムについては利用件数が伸びていない。	2
231301				(3)情報発信の推進	○ 高度情報通信社会に対応する情報活用能力の向上に向け、佐久情報センターを拠点とした人材育成を推進します。	○市民がインターネットやオフィスソフトに親しむため無料体験コーナーを設けるとともに市主催のパソコン教室を開催した。	○無料体験コーナーやパソコン教室に多数の市民が参加し、パソコン・インターネットへの理解が深まっている。		3
231302					○ ホームページの充実にも努め、佐久市から広く情報を発信します。	○平成21年度にホームページのリニューアルを行った。	○見やすく、欲しい情報をすぐに得られるようなホームページの構築を行うことが出来た。		3
231401				(4)情報管理体制の確立	○ 個人情報の厳格な管理に努め、運用・体制面でのセキュリティの整備強化を図ります。	○情報セキュリティポリシーを策定し、これに基づきセキュリティの強化を図ってきた。	○情報漏洩等は無く、情報管理を行うことが出来ている。		3
231402					○ ネットワーク外部からの不正アクセスに対応した堅固なシステムの整備強化を図り、ネットワークの安全性の確保を図ります。	○情報系・基幹系システムそれぞれにおいてネットワークの安全性を念頭に構築・更新を行った。	○不正アクセス等はないが、USBメモリ等によるウイルス感染があり、対策に課題が残った。	○USBメモリ等の適正な使用について対策し切れない面があった。	2

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価		
311101	第3章 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出	第1節 個性ある農林水産業の展開	農業(農業経営基盤の強化)	(1) 農業経営構造の確立	○ 営農支援センターを中心とした営農支援体制の強化を図ります。	○ 栽培アシスタント講習、農業複式簿記研修、就農・営農相談指導、モデル展示圃等の実施により、担い手等の農業経営改善を図る。	○ 担い手や高齢農家等の栽培支援アシスタント20名の確保のほか、農業経営改善のための複式簿記記帳を42名が実施した。事業の定着化により、年々参加者が増加しており、農業経営改善につながっている。		3		
311102					○ 新たな営農組織の育成や、認定農業者の確保に努めるとともに、認定農業者の農業経営の法人化を促進します。	○ 市・普及センター・JAによる認定農業者の確保・育成を図るとともに、農閑期(11~2月)には県・市で法人化セミナーを開催する。	○ 認定農業者272名(H22.6末)、うち農業法人15経営体を確保し、法人化を目指す担い手からの相談・経営指導を行った。	○ 担い手の高齢化や、社会情勢による廃業等で、担い手数は緩やかな伸びであった。	2		
311103					○ 新たな農業の担い手である農業後継者や新規就農者の育成・確保を支援します。	○ 県担い手基金の助成金補填や、新規就農者等に対する就農補助金等を給付し、市内へ営農定着と地域農業の活性化を図る。	○ 県担い手基金の助成金補填実績は14名で295万円であり、市内での定住と営農定着が図れ、地域農業の活性化につながった。		3		
311104					○ 効率的で安定した農業経営を行うため、農地の流動化を図り、担い手への農地の利用集積を促進します。	○ 農地利用集積円滑化事業、農地利用権設定等促進事業の実施により農地の利用集積を図った。	○ 農地利用集積円滑化団体である農協をはじめとした関係団体の調整により利用集積面積が増加している。	○ 面的な集積が進んでおらず、分散錯圃を解消し連担化を図る必要がある。	2		
311201					(2) 多面的農業の確立	○ 国土の保全や水資源のかん養等、農業の有する多面的機能の維持・向上に努めます。	○ 国が実施する中山間地域等直接支払制度を活用。	○ 市内17集落において制度を実施し、農地の多面的機能が維持されている。		3	
311202						○ 滞在型市民農園(クラインガルテン)の開設など、農業体験を通じた都市住民との交流を推進します。	○ 佐久クラインガルテン望月を開設 ○ 地域団体等の田んぼオーナー制度、りんごオーナー制度による農業体験の取組みを支援	○ クラインガルテンは、20戸のラウベ(簡易宿泊施設)がすべて利用され、待機者も約250人と盛況である。 ○ 市内の2団体が田んぼオーナー制度を実施し、19オーナーが参加した。 ○ 市内の2団体がりんごオーナー制度を実施し、例年150組程のオーナーが参加している。	○ 都市住民の反応は上々だが、今後、クラインガルテン待機者の交流意欲の受入の検討が必要 ○ 交流事業実施団体の増加を目指したい	3	
311203						○ 観光施策との連携によるグリーンツーリズムを推進します。	○ オーナー制度等のイベント時に各種観光施設、観光イベントのチラシ配布により情報提供を実施。	○ 農業体験(田んぼ、りんごオーナー制度)の推進し、交流人口の創出経済効果が見込まれる。		3	
311204						○ 都市住民や退職者等の就農による定住を促進するため、受け入れ体制の充実を図ります。	○ (土地利用の観点から)農地バンクの設置検討 ○ 佐久市不動産協会と平成19年度に協定を締結。平成20年度から「空き家バンク」を開設し定住を促進。	○ (土地利用)就農希望者や、家庭菜園等で農に親しみたい人の利用促進が見込まれる。 ○ 「空き家バンク」により就農者の定住促進が図られた。	○ 今後も一層の促進が必要	2	
311205				○ 地域農業の活性化を図るため、農業特区制度の活用を検討します。		○ 農地法の一部改正に伴い、特区が取り消しとなる。	○ 法改正により基準が緩和されたため、実施の必要がなくなった。		3		
311301				(3) 土地基盤の整備		○ 農業の生産性の向上を図るため、畑地及び中山間地等の未整備農地の土地基盤整備に努めます。	○ 畑地帯総合整備事業小諸御牧原地区を実施中。	○ 仮換地により、使用収益を開始することにより、生産性の向上が図られている。		3	
311302						○ 農道・用排水路・ため池等の農業生産基盤の整備を促進します。	○ 単独及び補助事業の活用により、農業用施設の一体的な更新整備の実施。	○ 佐久東部地区の2工区が最終年度工事中。千ヶ滝湯川及び五郎兵衛地区の新規事業着手。	○ 農業用施設の老朽化が進んでおり、更新整備を行う要望が高まってきている。	2	
311401				(4) 優良農地の保全		○ 佐久市農業振興地域整備計画を適正に管理するとともに、農地の利用集積を促進します。	○ 関係法令及び佐久市農業振興地域整備計画に基づき、 ・農振除外申請案件の厳正な審査を実施 ・農地利用集積計画による利用権設定の推進	○ 農業後継者不足や都市化に伴う開発ニーズの増加などにより、農振農用地の面積は減少している。 ○ 利用権設定が行われ、農用地の利用集積が推進されている。		3	
311402					○ 耕作放棄地・遊休荒廃農地の発生防止と再生・活用を図ります。	○ 農地パトロールを実施し、所有者への指導を行う。国の中山間地域等直接支払制度と耕作放棄地再生利用緊急対策を活用。	○ 耕作放棄地所有者の意識の変化が促されるとともに、各種施策の活用により耕作放棄地の防止と活用が進んでいる。	○ 農業者の高齢化、後継者の不足などにより、耕作放棄地解消の抜本的解決に結びついていない。	2		
312101					農業(農業生産の振興)	(1) 食料の安定供給の確保	○ 中部横断自動車道佐久南インターチェンジ(仮称)周辺に、民間企業や研究機関との連携による新農業技術開発拠点の整備を推進します。	○ 地元説明会等の開催。 ○ 農業振興ビジョンの策定開始。 (市農業全体の施策の展開方向を検討)	○ 農業拠点事業については、白紙。	○ 関係部署(企画、都市計画、農政)が連携し、IC周辺の土地利用計画について、検討をしていくことが必要である。	1
312102							○ 農産物の生産性の向上を図るため、情報通信技術やバイオテクノロジーなどの先端技術の活用を促進します。	○ 事業としての展開は未実施。 ○ 農業振興ビジョンの策定開始。 (市農業全体の施策の展開方向を検討)	○ 農業拠点事業については、白紙。	○ 必要性の見極め。 ○ 多額の設備投資が必要である。	1
312103				○ 地元農産物の市場開拓等を目的とした農産物直売所、加工施設等の整備を促進します。			○ 直売所マップの作成。 ○ HP(マルシェ佐久)への掲載。 ○ 地産地消推進の店の認定等で、直売所をソフト面から支援。 ○ 農業振興ビジョンの策定開始。	○ 農業拠点事業については白紙。 ○ 地元農産物・直売所のPR効果。 ○ ハード面の整備はなし。	○ 施設整備については、事業実施主体や、運営主体の検討が必要。	2	
312104	○ 奨励品種の普及や栽培技術指導、経営ノウハウの習得、市場の情報収集を図るため、農業研修センター及び栽培実証温室の整備を促進します。	○ 営農支援センターによるソフト事業の実施。 ○ 奨励品種(果樹)導入補助。 ○ 農業振興ビジョンの策定開始。	○ 農業拠点事業については白紙。 ○ JA、普及センター等と連携により、奨励品種(りんご3兄弟等)の推進が図れた。	○ H23から新品目導入試験事業を実施。栽培実証圃を設置していく。			2				
312105	○ 通年・安定生産を目指し、熱エネルギー等の導入を検討します。	○ 農業施設で利用するカラマツボイラーの研究開発。	○ 農業拠点事業については、白紙。 ○ 関係者によるカラマツボイラー開発が開始された。	○ ボイラーの改良(コストダウン等) ○ 間伐材の供給体制の構築			2				
312106	○ 市内全域へ新農業技術の導入・普及を促進するとともに、関係機関や産地間の連携を図り、農産物総合供給基地の確立を推進します。	○ 大豆畝立て播種など新技術の実習。・りんご新しい化栽培の苗木育成補助。・エンドファイトの実証試験。 ○ 農業振興ビジョンの策定開始。	○ 農業拠点事業については白紙。 ○ 新技術の導入が図れた。(畝立て同時播種)	○ H23から新品目導入試験事業を実施。新技術の導入・普及についても取り組んでいく。			2				

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
312201	第3章 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出	第1節 個性ある農林水産業の展開	農業(農業生産の振興)	(2)食料の安全確保	○消費者から信頼される安心で安全なおいしい農産物の生産を促進します。	○広報での生産履歴の記録、適正表示の啓発。 ○農家に対する農業の安全使用説明会の開催。	○JAS法等に基づく、適正表示。 ○ポジティブリストの遵守。		3	
312202					○学校給食を始め地産地消を促進し、地元農産物の消費拡大を図ります。	○米粉パンの学校給食への提供。 ○地産地消推進の店の認定制度の設置。 ○農業祭での物産販売の実施。	○学校給食における利用率の高まり。 ○推進の店等での地場産品の積極的利用。	○徐々に利用率が高まっているが、生産者と実需者との連携が課題。	2	
312301					(3)作物別農業生産の振興	○農産物のブランド化を促進し、産地の育成を図ります。	○米ブランド化のための補助・信大との連携による新商品研究。 ○首都圏(千代屋)への売込み。	○特A米としての地位の確立につながった。 ○特別栽培米の需要拡大につながった。	○実需者に対するPRが少ない。	2
312302				○農産物を積極的にPRするとともに、高速交通網を活用した新たな販路の開拓を促進します。	○ハイウェイオアシス・友好都市等における物産販売の実施。 ○農産物ガイドマップの作成・配布。	○首都圏等への新たな販路の拡大につながった。		3		
312303				○生産コストの低減を図るため、農作業の機械化・自動化を促進します。	○認定農業者等への農業機械リース事業等の周知。	○農業機械の導入促進が図られた。	○機械化等による経営の圧迫。	2		
312304				○安全でおいしい地元産米の普及に努め、消費の拡大を促進します。	○米ブランド化のための補助。 ○有機農業・循環型農業の推進。 ○米粉の普及促進。 ○首都圏等での物産販売。	○特A米としての地位の確立。 ○佐久市産米粉の需要拡大。 ○首都圏等での販路・消費拡大につながった。		3		
312305				○高原野菜を始め、果樹、花卉などの栽培の団地化や生産の拡大、出荷時期等の調整を図り、市場の信頼確保を促進します。	○営農支援センターにおける経営改善指導等の実施。	○一部農家では、指導により出荷時期等の調整(危険分散)が行われている。	○今後も定期的な指導が必要。	2		
312306				○高齢者・女性にも扱いやすい軽量作物の生産及び販路拡大や、新品種・新品目の導入を促進します。	○ウルイ・芍薬・トウキ等の栽培普及研究。 ○りんご新しい化の推進。	○ウルイ視察研修の実施。 ○りんご新しい化育苗圃の設置。	○今度も促進が必要	2		
312307				○施設栽培や契約栽培等の導入により、安定的な農業生産を促進します。	○営農支援センターにおける経営改善指導等の実施。	○一部農家では、指導により施設栽培への移行が行われている。	○今後も定期的な指導が必要。	2		
312308				○新たな特産物としてハーブやトウキなどの薬草を導入し、温泉施設等の観光資源と連携した活用を促進します。	○薬用作物栽培講習会等への参加。	○JA、ツムラ等との連携により進めている。	○観光資源と連携した活用促進には至っていない。	1		
312309				○優良種の導入と自給飼料の作付けにより、畜産経営の安定化を促進します。	○WCS(稲発酵粗飼料)を導入する畜産農家に対する補助。	○畜産農家の飼料代の軽減。 ○飼料の地産地消、飼料自給率の向上が図られている。		3		
312310				○畜産農家と耕種農家、堆肥生産施設の連携により、有機資源を活用した土づくりを促進します。	○市堆肥センターでの堆肥の生産。 ○循環型農業の推進。 ○WCS(稲発酵粗飼料)の普及促進。	○生産された堆肥は、市内の農家を中心に有効利用されている。 ○有機農業に取り組む農業者が増加している。		3		
313101				林業	(1)林業生産の振興	○林道の整備や森林施業の共同化・機械化を促進し、生産性の向上・森林整備の効率化を図ります。	○林道維持管理及び改良の実施。県が進める里山集約化事業等の地元説明会の開催及び、広報等による啓蒙活動。	○間伐実施面積が年々増加している。(平成17年度261ha→21年度543ha)		3
313102						○森林組合など林業組織の強化を図り、林業従事者の育成・確保、就労環境の向上等を促進します。	○現在、森林整備に対し多くの補助制度が設置される中で、市内でも近年にない森林整備が実施されている。これにより森林整備業者に対する仕事は増加している。	○国県の補助事業の活用により、森林整備の啓蒙も含めた推進を図る中で、近年森林整備の市内における事業量は増加している。これにより、林業業者の事業も拡大しており、林業組織の強化にもつながっている。		3
313103						○シイタケ、シメジなど林産物の産地化や、栽培技術向上のための技術普及に努めるとともに、販路の拡大を促進します。	○一般を対象としたキノコ栽培教室や、小学4年生を対象とした森林教室により、キノコの栽培教室を通じてキノコ栽培の普及を進めている。平成21年度きのこ栽培教室 4会場 参加者数180名	○キノコ栽培に対する底辺拡大及び、栽培技術向上につながっている。	○市民の栽培技術の普及、向上が図られているが、産地化、販路の拡大は促進されていない。	2
313104	○地場産材であるカラマツ材などの公共施設・住宅等への積極的な活用を促進します。	○国が公共施設の木造化・木質化に対する施策を打ち出す中で、大沢財産区では地域産材使用のモデル施設として、使用部材の80%を大沢財産区材により「大沢緑の分教場」が建設された。見学会で185人の見学があった。	○「大沢緑の分教場」のマスコミによる報道、また185人の施設見学とうにより、地域材の活用に対する啓蒙が図られた。			今後具体化される国の国産材活用に対する補助制度等を積極的に取り入れながら、地場産材の利用促進につなげる。	2			
313105	○ペレットストーブの普及促進により、間伐材の有効活用に努めます。	○ペレットストーブの購入補助を実施 ○市役所本庁舎2階にペレットストーブを設置	○ペレットストーブの普及促進につながった。			○今後も促進が必要	2			
313201	(2)森林保全と多面的機能の活用	○保安林改良事業の活用や、適正な間伐・枝打ち等により、針葉樹と広葉樹が適度に混交した多様な森林づくりを推進します。	○保安林の指定については、区の要望等により県に申請を行っている。多様な森林づくりについては、植林する樹種選択は森林所有者によることから混交林のいく輪は進んでいない。			○保安林への指定は進んでいる。国有林の一部で広葉樹の植林が実施されている。	○混交林化については、育林に対する樹種選択が森林所有者によるものであり、生産性の低い樹種への転換が課題となる。	2		
313202	○治山・治水事業の計画的な導入により、災害に強い森林の維持を図ります。	○治山・治水事業は県の事業によっているため、市としては事業実施の前段となる保安林の指定及び、区等からの治山事業等の実施要望を、県に対し申請している。	○毎年、県により治山事業等が実施されている。				3			

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
313203	第3章 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出	第1節 個性ある農林水産業の展開	林業	(2)森林保全と多面的機能の活用	○ 森林セラピーやレクリエーション事業との連携により、観光客との交流を促進するなど、交流人口の増加を図ります。	○新聞、雑誌、ポスター、広報紙などによる広報活動の実施。 ○県事業である「森林の里親促進事業」や、都心を中心とした若者の森林整備体験の積極的な受入れを行っている。	○森林セラピー体験者は徐々に増加している。 ○So-netとの森林の里親契約及び、NPO法人が実施する森林整備体験により21年度では、175人が森林整備体験に佐久市を訪れた。		3	
313204					○ 森林・林業の大切さ、役割、必要性について理解を深めるため、緑の教室の開催など学習機会の拡充に努めます。	○小学校4年生を対象とした森林教室及び、一般を対象としたキノコ栽培教室を実施	平成21年度森林教室 7小学校 参加者449名。年々参加校及び参加者が増加しており、学習機会の拡充が図られている。		3	
313205					○ 森林病虫害や、有害鳥獣等による森林被害の予防・防止を適切に行い、健全な森林の保全を図ります。	○松くい虫被害木の処理、有害鳥獣駆除の実施(委託)	○平成21年度 松くい虫被害木処理量2,068㎡(2,486本) 有害鳥獣駆除 野生獣776頭	○例年、松くい虫被害木処理、有害鳥獣駆除を実施しているが、増加を続けている。	2	
314101			水産業	(1)内水面漁業の振興	○ フナの水田養殖など、農業との連携を促進します。	○減農薬・減化学肥料米(特殊栽培米)等の生産振興。 ○特産魚としてPR。	○プラント米としての付加価値が高められている。		3	
314102					○ つけ場の観光的利用など多面的な振興を促進し、交流人口の増加を図ります。	○ホームページ等による情報発信	○交流人口の増加につながった。	○期間限定である。 ○PRが不足している。	2	
314103					○ 周辺自然環境の保全を推進し、操業環境の維持・向上を図ります。	○水質汚濁(油漏れ)等に対する被害防止措置。	○オイルマット等の設置による被害の未然防止が図られた。		3	
314104					○ 養殖生産施設の整備を促進し、生産性の向上と合理化を図ります。	○事業主体からの要望聞き取り。	○整備促進には至っていない。	○取り組むべき経営体がない。	1	
314105					○ 水産試験場等と連携し、信州サーモン等の環境に適した新魚種の導入を促進します。	○農産物ガイドマップでの新魚種の紹介。 ○農業祭でのPR。	○市内での生産量・消費量は増えている。	○地元での利用の拡大。 ○さらなるPR。	2	
314201					(2)ブランド化の促進	○ 佐久鯉の一層のブランド化を図るため、地元での一貫生産を促進します。	○佐久鯉のブランド化の推進。 ○コスト面での検証。 ○佐久鯉ブランド化推進会議の開催。	○特許庁より、佐久鯉が地域団体商標として登録。 ○一貫生産については、コスト的に高いとの検証	○佐久鯉の定義づけが必要。 ○コスト面のさらなる検証が必要。	2
314202						○ 新たな加工処理による特産品や、創作料理の開発など高付加価値化を促進します。	○調理師会等との意見交換会。 ○信大との連携により、佐久鯉の新商品研究。 ○佐久鯉ブランド化推進会議の開催。	○ブランド化推進会議で検討が始まっている。	○アイデア・ノウハウの不足。	2
314203						○ 様々なメディアにより佐久鯉等のPRを積極的に行い、新たな市場の開拓や消費の拡大に努めます。	○広報佐久・エフエム等でのPR。 ○佐久鯉物語の作成と配布。 ○農業祭等での試食会の実施。 ○佐久鯉ブランド化推進会議の開催。	○特許庁より、佐久鯉が地域団体商標として登録。 ○生産量・消費量の微増。	○消費者ニーズにあった食べ方の工夫を検討する。	2
314204						○ 飲食店、旅館・ホテルなどと連携し、観光客への佐久鯉等の提供体制の整備を促進します。	○佐久鯉の利用促進のお願い。 ○PRパンフレットの配布。 ○佐久鯉ブランド化推進会議の開催。	○ブランド化推進会議で検討が始まっている。	○推進体制の構築	2
321101						第2節 にぎわう・ふれあう商業の展開	商業・サービス業	(1)商業経営の体質強化	○ 地場産業や歴史的資産、伝統的建物など地域資源を活用し、各種商業祭の充実を図ります。	○佐久商工会議所を支援して、佐久ブランドフェアを開催。 ○農業祭とともに実施する友好都市の観光と物産展を開催。
321102			○ 商業活性化の中心的役割を果たす商店会組織の機能強化を促進するとともに、街おこし事業、活性化事業への支援を図り	○まちおこし事業、セミナー事業、計画策定事業、情報化事業、販路拡張・技術向上事業を行う商店街に補助金で支援。	○全商店街が参加。毎年18事業程度が実施される。					3
321103	○ 特産品のブランド化を図り、販路の拡大と様々なメディアによる積極的なPRに努めます。	○物産振興会によりPR。信州大学との連携により新たな地域ブランドを構築中。	○物産振興会でホームページを作成し、PRを図った。 ○信州大学との連携により新たな地域ブランド構築の事業を実施中。	○ホームページへのアクセス数が伸びない。	2					
321104	○ 空き店舗の実態把握に努めるとともに、チャレンジショップの整備と活用により、意欲ある起業家を育成し、空き店舗の解消を図ります。	○空き店舗活用事業補助金、空き店舗対策資金を設定して、空き店舗の活用を促進する。	○年間2件程度の利用があり、空き店舗解消が図られている。	○空き店舗活用自体の事例が少ない。	2					
321105	○ 新たな顧客の創出、販売市場の拡大を図るため、電子商店街(バーチャルモール)等のインターネット商取引やICカードの導入を支援します。	○販路拡張・技術向上事業、商店街活性化選択集中事業により、ICカード導入等を図る。	○岩村田本町商店街振興組合が実施。商店街活性化選択集中事業補助金により支援。 ○全国から当該商店街にICカード事業の視察に来ている。		3					
321106	○ 商工団体等と連携し、中小企業振興資金等の融資制度の拡充を図るとともに、指導体制・研修等の充実に努めます。	○中小企業振興資金預託金、保証料、利子補給金により中小企業者を資金面で支援する。	○預託金の予算額が平成17年度の9億円から22年度には6億円増の15億円となった。利子補給金と組み合わせることで、融資額が増加した。		3					
321107	○ 社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、業態の開発や業種の転換を支援するとともに、感性豊かな経営者・後継者育成事業の強化に努めます。	○セミナー事業、商店街活性化選択集中事業により後継者育成を支援。	○岩村田本町商店街振興組合が実施。商店街活性化選択集中事業補助金により支援。 ○全国から当該商店街に視察に来ている。		3					

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価			
321201	第3章 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出	第2節 にぎわい・ふれあう商業の展開	商業・サービス業	(2)魅力ある商店街の整備	○ 地域コミュニティの場として商店街の魅力を高めるため、環境整備を支援します。	○ 商店街環境施設整備事業により商店街の環境整備を支援。	○ 各商店街において、駐車場の整備、花プランターの設置、街路灯のLED化などを実施。補助金により支援。 ○ 商店のボランティアで行い、意識の高揚も図れた。		3			
321202					○ 佐久市中心市街地活性化基本計画を策定し、緑化や景観等に配慮した公園や駐車場整備を推進します。	○ 中心市街地活性化法に基づき事業計画を策定し、景観等に配慮した商店街を含むまちづくりを行う。	○ 中心市街地活性化法の条件が厳しいため、進捗していない。 ○ 地域商店街活性化法による活性化の方向に変更している。	○ 中心市街地活性化法による商店街活性化は佐久市の実情に合わないため、取り組まず、地域商店街活性化法による活性化へシフトする。	1			
321203					(2)魅力ある商店街の整備	○ 誰もが快適と感じる市街地整備を図るため、ユニバーサルデザインを導入した歩行者空間、店舗整備を促進します。	○ 空き店舗活用事業補助金、空き店舗対策資金を設定して、空き店舗の活用を促進する。 ○ 商店街活性化選択集中事業により商店街の再生を図る。	○ おかず市場、手仕事村、寺子屋塾(岩村田商店街)で段差のないエントランスを施工した。	○ 施工事例が少なく、さらなる促進が必要。	2		
321204					○ 大・中型店と既存商店街との調和のとれた商業集積を図るとともに、中心市街地の活性化に関する施策を計画的に推進します。	○ 商店街活性化選択集中事業により、中心市街地の活性化を図る。	○ 岩村田本町商店街振興組合がイオングループと提携したICカード事業を実施。商店街活性化選択集中事業補助金により支援。全国から当該商店街に視察に来ている。		3			
321205					○ 観光業など他の産業との連携を強化し、集客力の向上を図ります。	○ まちづくり交付金を活用し、商店街の新たな観光スポットを支援。 ○ 農工商連携により、地元産農産物を使って、新たな商品を展開する。	○ 野沢地区のびんころ地蔵を中心としたエリアに仲見世、駐車場、トイレを整備。佐久商工会議所の安養寺ラーメン展開を支援。びんころ地蔵周辺には年間5万人が訪れる。安養寺ラーメンは、専門誌でも取り上げられている。		3			
321301					(3)流通圏域の拡大	○ 流通業務団地への物流関係企業の誘致により、流通基盤の機能強化を図ります。	○ 流通業務団地への企業誘致を図る。	平成18年度に1件の立地が実現した。年間数件の引き合いがある。	○ 現下の経済状況から、企業進出の動きは鈍い。	2		
321401					(4)サービス業の振興	○ サービス産業の活性化を図るため、専門的技術を備えた人材の育成・確保を促進します。	○ 講習会を実施する商工会議所・商工会に対して補助金により、支援する。	○ 年間3～4件程度実施されている。	○ サービス産業に限定する必要はなく、全産業に向けて行う方が現実的。	2		
331101					第3節 ネットワークと交流で輝く観光拠点の創出	観光	(1)観光基盤の整備	○ 龍岡城五稜郭、中山道望月宿、春日温泉などの周辺整備を進め、新たな観光拠点の創出に努めます。	○ まちづくり交付金事業等により龍岡城五稜郭及び中山道望月宿周辺整備の実施	○ 龍岡城五稜郭公園の整備、川村吾蔵記念館の併設、又、望月宿周辺の環境整備、ルートサインの設置などが実施された。	○ 観光拠点の創出を推進するため、地域住民や観光業関連団体との相互連携、ネットワーク化の確立が必要。	2
331102								○ 観光案内標識や物産販売所の設置など、各種観光関連施設の充実を図ります。	○ 観光案内標識の設置については、計画的に実施。道の駅での物産販売、及び民間による物産販売所の開設。	○ 観光施設への誘導・利用促進につながり地域経済の活性化が図られた。	○ 観光施設が点在することから、回遊ルートなどのPR宣伝活動が必要。	2
331103								○ 四季を通して楽しめる、魅力ある通年型観光地づくりを推進します。	○ 全国の観光情報発信による通年での誘客促進。	○ 冬季に、誘客促進を図れる観光地に限られるため、目立った成果が見られない。	○ 冬季での集客はスキー客が主であり、天候によって利用者数が左右する。魅力ある観光プランとの組み合わせが課題。	2
331104	○ 佐久平ハイウェイオアシスやその周辺施設の充実を図ります。	○ 平尾山公園の整備による実施。昆虫体験学習館・セラピーロード等	○ 高速道路から直接アクセスできる施設であることから、多くの旅行者等の利用があった。	○ 四季を通じて、楽しむことができる魅力づくりのPR宣伝が課題。				2				
331201	(2)観光振興施策の充実	○ 佐久バルーンフェスティバルや望月駒の里草競馬大会など、地域特性を生かした各種イベントの充実を図るとともに、新たな広域的イベントの開催を検討します。	○ 既存イベントについて、内容等見直しを毎年実施。	○ 佐久バルーンフェスティバルや各種催し物イベントは、地域経済の活性化、地域連帯感、コミュニティ形成の大事な行事となっている。				○ 新たな広域的イベント開催は、目的や実施団体の整備、各種関係団体等との協力体制等を図っていく必要。	2			
331202	○ 味や歴史、また健康等を題材とした本市独自の観光空間を創出します。	○ 補助事業等を活用した新たな健康のまちづくり開発の実施。	○ 商工会議所を中心としたイマシロチ佐久型健康まちづくり事業の成果を見守る。	○ 事業実施後の継続体制が今後の課題。				1				
331203	○ 観光客の満足度を上げるため、他の産業と連携した新たな体験型観光ブランドづくりを促進します。	○ 農業、林業での体験型観光を実施する。	○ 地域の特性を生かした着地型観光(農業体験・林業体験)による受け入れ体制の整備が図られた。	○ 関係団体等との相互連携による継続的な組織体制が課題。				2				
331204	○ 観光案内人の育成により観光案内の充実を図るとともに、様々なメディアやパンフレットを活用した観光宣伝活動を充実し、新規観光客・リピーターの確保に努めます。	○ まちづくり交付金事業により観光案内人事業実施	○ 観光案内ボランティア団体の質の向上を図るため、テキストの製作、先進地視察、研修会が開催された。	○ 観光案内人と観光拠点施設とのネットワーク化を図る取り組みが課題。				2				
331205	○ 地域の特色を生かした新たな土産品の開発を促進します。	○ まちづくり交付金事業により望月宿の味を復活させる。	○ 新しい土産品「駒月ブランド」として、かつて望月宿の名物だった「砂糖餅」の復活、又、膾炙味噌を使用した「みそかつ丼」の開発が図られる。					3				
331301	第3章 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出	第3節 ネットワークと交流で輝く観光拠点の創出	観光	(3)観光ルートの創出				○ 観光周遊バス等の運行を推進し、市内観光名所のネットワーク化を図ります。	○ まちづくり交付金事業により施行実施	○ さん佐久ぐるりん号(試行運行)や観光周遊バスの運行により、観光名所等のネットワーク化が行われる。	○ 公共交通機関との調整、観光事業者が主導による魅力ある観光ルート設定、PR宣伝の工夫が必要。	2
331302				○ 高速交通網の整備による地理的優位性を生かしつつ、周辺観光地との連携による広域観光ルートの確立を図ります。	○ 高速道路利用者への市内回遊、新幹線利用者による小海線沿線施設利用の促進	○ 信州ドライブキャンペーンなどにより周辺観光地への誘導、クーポン券による施設利用促進の実施。小海線沿線市町村との広域連携による沿線周辺施設への利用促進、PR宣伝の実施が行われる。	○ 第2次交通との連携により、魅力ある広域観光ルートの選定が必要。	2				
331303				○ 豊富な地域資源を活用したハイキング、ウォーキングルートの整備を図ります。	○ 森林セラピーロード、ポールウォーキングの推進、ハケ岳スーパートレイル協議会への参加	○ 森の案内人の活用、民間によるウォーキングポール等の貸出を行っているが、セラピーロードや、ウォーキングルートでの利用度は伸び悩んでいる。	○ ルート選定と利用促進PR宣伝等の積極的な取り組みが必要。	2				
331304				○ 岩村田宿から望月宿・茂田井間の宿までの中山道沿線の歴史・文化遺産をネットワーク化した観光ルートの構築を推進します。	○ ウェブ東信州中山道の会への参加による街道の振興	○ 旧中山道沿線を活用した「駅からハイキング」イベントへの協力・参加・実施 ○ 健康・ウォーキング・DC等によるPR宣伝により利用者の増加		3				

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価
341101		第4節 技・人・モノが集う工業の進展	工業	(1)企業の育成	○ 佐久市産業振興ビジョンを策定し、中小企業の育成を促進します。	○平成21年3月にビジョンを策定し、ビジョンに基づく施策を実施中。(～28年度)	○「情報発信と受注機会の開拓」の施策により、平成22年度から「ものづくりナビ佐久」(ホームページ)の運用を開始した。	○登録企業をもっと増やしていきたい。 ○協議会を設立し、これからの工業振興の方向性や具体的戦略等をまとめていく。	2
341102					○ 産業振興センターの機能を拡充し、中小企業の振興・支援を図ります。	○平成20年度までは、相談等の業務を実施したが、組織機構改革により、平成21年3月をもって廃止となった。	○中小企業の振興・支援のためにうまく機能しなかった。	○協議会を設立し、これからの工業振興の方向性や具体的戦略等をまとめていく。	1
341103					○ 社会変化に柔軟な対応が図れる経営者と、技術力が高く創造性豊かな人材の育成を促進します。	○講演会や研修会、セミナー等の事業を実施する商工団体等に対して、補助金等により支援。	○年間5事業程度実施されている。	○実施する商工団体等が限られている。 ○協議会を設立し、これからの工業振興の方向性や具体的戦略等をまとめていく。	2
341104					○ 市場ニーズ、技術・製品化などの情報が迅速に入手できるよう高度情報通信基盤の整備を促進し、操業環境の充実に努めます。	○佐久ケーブルテレビによる光回線の整備の推進。	○平成21年度で、市内全域の光ケーブル網の整備が完了した。		3
341105					○ 製品の高付加価値化、生産性の向上等に資する設備投資や、用地取得への助成制度の活用を促進します。	○工場等用地取得・設置事業補助金制度を実施中	○企業の設備投資を促進させるため制度として効果を上げており、企業が利用している。 ○助成制度により、企業の設備投資に対する負担の軽減が図れるため評判が良い。		3
341106					○ 関係団体との連携のもと、経営指導、研修、展示会の開催等を促進します。	○アドバイス事業や展示会出展事業等を実施する商工団体に対して、補助金により支援。	○年間十数社が展示会に出展している。	○具体的な商談に結びつくよう、出展方法等を改善していく必要がある。 ○商工団体等に対して改善を求めている。	2
341107					○ 優れた技術・技能を有する高齢者の活躍の場を確保するとともに、後継者の育成を促進します。	○工業振興アドバイス事業により、優れた技術・技能を有する高齢者をアドバイザーとして配置。	○年間、延べ100件を超える相談・支援を行っている。これまでの経験を十分に活かした相談・支援となっている。		3
341108					○ 制度資金の充実を図り、経営の安定化、高度化に必要な資金のあつ旋に努めます。	○中小企業振興資金預託金、保証料、利子補給金により中小企業者を資金面で支援。	○預託金の予算額が平成17年度の9億円から平成22年度には6億円増の15億円となった。利子補給金と組み合わせることで、融資額が増加した。		3
341109					○ 企業の信用力強化や品質の向上を図るため、検査機関の誘致に努めるとともに、国際標準(ISO*)の認証取得を促進します。	○検査機関に限らず、大学の研究室等の研究機関も含めて、何らかの機関を誘致する。	○まだ、具体的な成果はない。	○協議会を設立し、これからの工業振興の方向性や具体的戦略等をまとめていく。	1
341110					○ 本市の産業の一層の振興を図るため、構造改革特区制度の活用を検討します。	○産業振興のために有益な構造改革特区制度を検討し、活用する。	○まだ検討段階であり、具体的な成果はない。	○協議会を設立し、これからの工業振興の方向性や具体的戦略等をまとめていく。	1
341201				(2)企業誘致の推進	○ 本市の優れた立地条件等を全国に発信し、首都圏のみならず、日本海圏・太平洋圏の企業誘致を推進します。	○市ホームページで情報提供を行なうと共に紹介パンフレットを作成し、配付した。	○企業訪問等は首都圏中心に行い、1社が立地に至った。数社が視察を行なった。	○首都圏を中心に企業誘致を行なったため、他地域での誘致活動はできなかった。	2
341202					○ 分譲中の工業団地への立地促進を図るとともに、企業が必要とする立地条件の把握に努めつつ、企業立地用地の確保を推進します。	○平成20年度で離山南工業団地内に3.0haの追加造成を行なった。	○新たな工場団地造成を行なったことで、企業の立地要望に対応できる工業用地ができた。	○景気の悪化に伴い企業の設備投資が低下し、立地促進には至らなかった。	2
341203					○ 関係機関と連携し、太陽光発電を始め、新エネルギー分野の新たな産業の創出を促進します。	○有限責任事業組合「佐久咲くまわり」が行なった太陽光発電メガソーラー事業に対して平成18年から20年までの3年間補助を実施。	○太陽光発電メガソーラー事業が実施されたことにより、全国的に注目されるとともに、市内の太陽光発電普及促進に役立っている。		3
341301				(3)地域間・異業種間交流の促進	○ 市内外の高度技術を有する企業や、長野県工業技術総合センター・大学等の研究機関、関係機関との連携により、技術開発、生産基盤の強化を促進します。	○信州大学との連携により、新技術及び新製品の研究・開発を行う。	○現在、事業の実施に向けて、信州大学と協議中であり、現時点での成果はない。	○協議会を設立し、これからの工業振興の方向性や具体的戦略等をまとめていく。	1
341302					○ 佐久ものづくり研究会等の異業種グループの活動を支援し、新製品開発、技術交流を促進し、佐久ブランドを確立します。	○佐久ブランドとして本格的に商品化を進めようとする事業に対して、補助金により支援。	○毎年、2事業が実施されている。	○マーケティングにもっと力を入れ、売れる商品にしていく必要がある。	2
341303					○ 伝統的な地場産業の市場開拓・販路拡大のため、物産展等への出店、新技術の導入、またデザイン開発力の支援に努めます。	○11蔵の酒の販路拡大のため、友好都市の物産展での販売、PRに努める。伝統的地場産品鯉の小骨を食べられる加工技術を開発する。	○友好都市7市町村の物産展で佐久市の酒を販売している。 ○信州大学との連携で、鯉の小骨を食べられる加工技術を開発中。		3
341304					○ 地場製品のブランド化や、観光産業・農業等と連携した新商品開発を促進するとともに、積極的なPR、販路の拡大に努めます。	○農商工連携により、地元産農産物を使って、新たな商品を展開。	○佐久商工会議所の安養寺ラーメン展開を支援。安養寺ラーメンは、専門誌でも取り上げられている。		3

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価
351101	第3章 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出	第5節 働く機会と人づくり	就労・雇用	(1)労働力の確保	○ 佐久技術専門校、佐久高等職業訓練校、佐久情報センターの活用により、社会経済情勢の変化に対応した高度な知識や技術・能力を備えた人材の育成を促進します。	○ 佐久高等職業訓練校への運営支援を継続的に実施。また、入校生の募集について、広報誌等で情報提供。	○ 佐久高等職業訓練校では、毎年、30～40名程度(普通課程)が訓練を受け、技術を身につけている。	○ 訓練生の数が減少傾向にある。	2
351102					○ 佐久公共職業安定所、商工団体等の関係機関との連携を強化し、就職情報の収集・提供、相談業務の充実に努めます。	○ 毎年、就職相談会を開催。また、企業ガイドブックを作成、配布。	○ 就職相談会への参加者が、年々増加している。相談会から就職につながったケースもあり、役立っている。 H19:84名、H20:113名、H21:141名		3
351103					○ 新規卒業者等の地元企業への就職を促進するため、インターネット等を利用した積極的な情報提供に努めます。	○ 平成21年度から、企業ガイドブックの電子版を作成し、市ホームページで公開。	○ 就職相談会への参加者が、年々増加している。相談会から就職につながったケースもあり、役立っている。 H19:84名、H20:113名、H21:141名		3
351104					○ 団塊世代の大量退職者などのUターン、Jターン、Iターンによる定住を促進し、高度な知識を有する労働力の確保・技術の継承に努めます。	○ 佐久市不動産協会と平成19年度に協定を締結。平成20年度から「空き家バンク」を開設し定住を促進。	○ 平成22年9月までに104件の「空き家」物件を登録し、定住27世帯73名、二地域居住8世帯17名の受け入れを行うことができた。	○ 労働力の確保・技術の継承には、つなげられていない。	2
351105					○ 高齢者就職相談、佐久シルバー人材センター事業等の充実に努め、高齢者の雇用を促進します。	○ 平成21年度をもって高齢者職業相談室は廃止されたが、緊急雇用創出事業により、高齢者の雇用を創出。	○ 緊急雇用創出事業でシルバー人材センターを活用し、平成21年度は、4事業・87名の雇用を創出した。	○ 緊急雇用創出事業は、平成23年度までとなっている。	2
351106					○ 企業と連携し、女性が仕事と出産・育児を両立できる労働環境への改善を促進します。	○ 広報誌での啓蒙及びパンフレットの配布。	○ 出産を控えた女性に対してパンフレットを配布することにより、効果的に啓蒙できている。	○ 企業への啓蒙が不足している。	2
351107					○ 関係機関と連携を図り、障害者等の雇用を促進します。	○ 関係機関との連携により、障害者の雇用を促進。	○ 平成19年4月には、佐久障害者相談支援センターが設置され、障害者の雇用促進につながっている。		3
351201					(2)勤労者福祉対策の充実	○ 勤労者の健康増進、研修・娯楽活動の場として、勤労者福利厚生施設の充実と活用を促進します。	○ 勤労者福祉センターの管理運営	○ 勤労者福祉センターが様々な活用に利用された。	○ 施設の充実はなされなかった。
351202					○ 勤労者の福利厚生向上を図るため、佐久市勤労者互助会への加入を促進します。	○ 広報誌等での啓蒙程度。	○ 新規に加入する事業所もあるが、会員事業所数は減少傾向にある。	○ 魅力ある事業計画をしていく必要がある。	1

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価		
411101	第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成	第1節 みんなが生きいきと安心して暮らせるまちづくり	福祉のまちづくり	(1)地域福祉の推進	○ 佐久市地域福祉計画を策定し、市民の社会福祉理念の高揚を図ります。	○平成20年3月に佐久市地域福祉計画を策定し、21年度には、佐久市保健福祉審議会において、推進状況を報告。25年3月には見直しの予定。	○講演会等の開催や、地域の相談役である民生児童委員活動の充実を図り、地域福祉の向上に努めた。市民サポートセンター設置の取り組みを始めた。計画に沿った社会福祉理念の高揚が図られている。		3		
411102					○ 市内の小・中・高校生を対象とした福祉体験学習等を充実し、福祉の心を育てる教育を推進します。	○各学校で福祉学習が積極的にできるよう、働きかけを行い、体験学習への支援等を行う。	○小・中・高等学校など、福祉活動に対して、講師等派遣や車椅子体験など、福祉体験教室の実施。高校生を対象に夏休みを利用し、市内の福祉施設で介護体験の支援等を行っている。関係機関との連携により子供達の体験の場を提供できている。		3		
411103					○ 市民、NPOやボランティア等の団体、事業者、関係機関等と行政の協働による地域福祉を推進します。	○市民や各種福祉団体等と連携し地域において、ノーマライゼーションの理念が浸透するよう啓発活動や情報提供に努めます。	○障害者福祉展、障害者スマイルフェスタなどの催しなどを通じ障害者や、高齢者の積極的な交流の場を提供。また、行政懇談会や広報佐久等を通じて地域福祉活動状況を市民に情報提供し、福祉活動の意識向上に努めている。	○参加しやすい場の提供ができるよう関係機関との連携強化、市民の意識の向上や周知方法の強化が必要である。	2		
411104					○ 民生児童委員や社会福祉協議会による地域福祉活動、地域福祉ネットワークの整備等の支援に努めます。	○民生児童委員や社協、地域団体など関係機関と連携を図り、地域課題を共有するため地域福祉ネットワークづくりを促進。	○民生児童委員の協力を得て、「要援護者台帳」の整備や、災害時住民支え合いマップの作成に取り組んだ。災害時支え合いマップについては、239区のうち159区で作成し、67%の作成率となった。		3		
411201				(2)ボランティア活動の支援	○ 社会福祉協議会、NPO等と連携し、ボランティア組織の充実・強化、ネットワークづくりに努めます。	○ボランティアセンターの運営に強力し、市民、NPOや企業にボランティア活動への参加の推進。	○ボランティアセンターの運営協力のため、運営費の助成、活動しやすい環境づくりに取り組んだ。	○高齢化等により、ボランティア人数、団体の減少傾向である。	2		
411202					○ 市民や団体の地域福祉活動への理解と活動の拡大を図ります。	○活動の拠点となる場所を提供し、市民が主体となって運営できる拠点づくりを支援。	○公共施設やグラウンドなどを開放。市民は、地域福祉活動の場を利用し、地域での交流に努めている。	○地域により活動状況に差があるため、市民の意識向上のための取り組みが必要である。	2		
411301				(3)社会参加の促進	○ 市民の相互扶助を基本とする地域コミュニティ組織の育成強化に努めます。	○地域の連携と交流を深めるため、地区公民館活動の充実を図る。	○各地区公民館で教室・講座を開催し、生涯学習の推進を図っている。「わがまち佐久市民講座」を開催。市民は、自らの生きがいづくりに心がけ、交流の場に参加している。		3		
411302					○ 各種福祉団体による学習活動や社会活動を支援します。	○学校教育と社会教育の連携により、学校、地域社会における教育活動の活性化を図る。	○学校では、総合的な学習時間により、地域の皆さんを講師として様々な活動を展開。生涯学習の場として、地区公民館活動の充実が、図られている。		3		
412101				高齢者福祉・介護保険	(1)高齢者福祉施策の推進	高年齢者福祉・介護保険	○ 佐久市老人保健福祉計画・佐久市介護保険事業計画に基づき、保健・医療・福祉・介護の各分野の連携による高齢者支援施策の充実を図ります。	○超高齢社会において、高齢者に対する支援施策として、ソフトの「高齢者支援事業」とハードの「施設整備事業」の両軸で事業を展開する。 ○介護老人保健施設の運営 入所定員 50名 通所リハ 1日5名	○高齢者支援事業を見直し現在85メニューで実施。施設整備においては計画に沿って順調に進捗している。 ○平成21年度入所延人員17,332人、1日平均在所者数47.5人・通所リハ 利用実人員14人、利用延日数 737日、利用者に応じたサービスを提供できた。		3
412102							○ 健康で長寿を楽しみ、地域社会で活躍できる高齢者の生きがい事業を推進するとともに、介護予防、疾病予防、生活支援対策などの地域支援事業を推進します。	○特定高齢者施策、一般高齢者施策及び包括的支援事業を中心とする地域支援事業を推進している。	○生きがい事業や地域支援事業の参加者も年々増加。平成18年地域支援事業創設後、市民への周知も図られてきた。		3
412103	○ 認知症高齢者及び介護者支援のための環境整備を推進します。	○認知症高齢者及び介護者の心身の負担軽減を図るため、相互の交流・相談・指導や安全確保のための支援を行っている。	○介護者支援のための交流・教室、座談会を実施し、身体的精神的負担の軽減を図ってきた。				○介護者が安心して事業に参加できるための環境整備が不十分であった。	2			
412104	○ 全地球測位システム(GPS*)等、高度情報通信技術の活用を含めた、認知症・はいかい高齢者の安全のための支援に努め	○認知症高齢者の安全確保のための安全服の貸与や徘徊探知機導入の一部補助を行っている。	○徘徊探知機システム加入初期費用申請実績 H21 なし				○市民への事業の周知と必要性についての検討が必要である。	1			
412105	○ 地域包括支援センターを中心に、地域の高齢者福祉の充実を図ります。	○運営は医療法人に委託し、市は地域包括支援センターの中核となって総括し、各種の福祉サービスの調整を図っている。	○相談件数も年々増加。市民への周知も図られてきた。 総合相談件数実績 H20 11,397件 H21 15,297件					3			
412106	○ 高齢者就労施策の充実を図るとともに、シルバー人材センターの機能強化を促進します。	○超高齢社会において、就業意欲のある高齢者が地域社会づくりに貢献できる環境を整えるため、事業運営費に対して補助する。	○3市町で構成。本市はH21年度 14,154千円の事業運営補助金を交付。 会員:1,138人 就業者:1,018人就業率:89.5%				○超高齢社会になり、多様なニーズに応えられる人材確保が必要。 ○継続的な財政支援が必要とする。	2			
412201	(2)高齢者福祉施設の整備	○ 佐久市老人福祉拠点施設「シルバーランドきしの」や、複合型公共施設内での介護予防施設の整備を推進するとともに、民間活力による特別養護老人ホームの整備を促進します。	○施設入所を希望する待機者が増加するなかで、介護施設を整備促進する。				○佐久市介護保険事業計画に基づき平成24年度開所に向けて、民設・民営による方針決定。整備事業者の候補選定を行い、県に推薦した。H24年度開所に向けて、民間整備事業者の候補を選定ができた。		3		
412202		○ 地域密着型介護老人福祉施設等の整備を促進します。	○地域密着型サービスの整備に関する基本方針により地域密着型サービスの整備を促進する。				○H20.3.1に岩村田・東地域に小規模多機能型居宅介護事業所開所。現在23人が登録利用している。	○1種類1箇所のための整備にとどまったため。	2		
412203		○ 地域での介護予防を促進するため、生活圏域を基本とした、民間との連携による介護予防事業の充実を図ります。	○市民が介護状態になることを予防し、可能な限り地域において生活することができるよう支援するために、民間活力を導入して介護予防活動を展開している。	○民間活力を導入した介護予防事業実績 H21 3,470人 民間活力を活用した委託事業を増やし、地域での介護予防事業を展開している。		3					

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価
412301	第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成	第1節 みんなが生きいきと安心して暮らせるまちづくり	高齢者福祉・介護保険	(3)介護保険事業の適正な運営とサービス体制の整備	○ 佐久市介護保険事業計画に基づき、適正な事業運営を進めます。	○第3期事業計画、第4期事業計画の策定。	○策定された事業計画に基づき事業を進めている。	○計画に基づき事業を進めているが、地域密着型サービスの整備が一部できなかった。	2
412302					○ 介護保険制度の趣意普及を図るため、市民への広報活動を推進します。	○広報佐久、佐久市ホームページ、佐久CATV,FM佐久平等により制度の周知を図る。	○定期的に広報活動を行うことにより、徐々に制度に対する理解が得られている。	○広報活動等により一部の市民を除き、理解は得られている。	2
412303					○ 住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域密着型介護(予防)サービス体制の整備を促進します。	○第3、4期事業計画に基づき、民間活力の導入により市内の日常生活圏域内のバランスのとれた整備を促進する。	○第4期計画における、H23.4開所予定のグループホームを募集、選定することができた。	○第3期事業計画における整備が一部にとどまった。	2
413101			障害者福祉	(1)障害者福祉の推進	○ 佐久市障害福祉計画や、今後策定する佐久市障害者プランに基づき、障害者が地域の一員として自立し、社会参加できる環境づくりを推進します。	○平成21年度から平成30年度を計画期間とした第一次佐久市障害者プラン策定。平成25年度に後期計画の見直しを行う。	○障害者プラン策定により障害者施策の基本方向が総合的、体系的に定められ、行政の取り組み施策だけでなく、市民や民間事業者、関係団体等においてもそれぞれの立場で具体的活動を行なう指針が示された。指針に基づきそれぞれの立場で環境づくりが推進されている。	○関係者がそれぞれの立場で活動指針を理解し、積極的に取り組む姿勢が必要。	2
413102					○ 障害者自立支援法に基づき、居宅介護事業及び障害福祉サービスの充実を図ります。	○平成18年度から施行された障害者自立支援法に基づく介護給付、訓練等給付、補装具給付、自立支援医療(更生医療)給付を行う。	○法の周知、定着等により給付実績は年々増加しており、障害者の在宅サービス等の充実が図られてきている。 ○在宅サービスの充実により入所施設から地域生活移行の推進が図られている。	3	
413103					○ 佐久市障害者自立生活支援センター、佐久圏域市町村障害者相談支援センター、さらに相談員による相互連携を強化し、相談・自立支援体制と就労施策の充実を図ります。	○障害者の生活支援や余暇活動支援を行い、社会参加促進を図るとともに、障害者の相談支援を行い、障害者の自己決定に基づく地域生活を支援する。	○障害者の相談支援事業等を通して、生涯福祉の充実を図ることで、障害者が地域安心して暮らせている。	3	
413104					○ 障害者の積極的な社会参加を促すため、障害者福祉団体による生涯学習や社会活動を支援します。	○障害者スポーツ・レクリエーション活動の支援 ○文化・芸術活動の開催支援 ○社会参加の促進を図るため、地域生活支援事業の実施 ○障害者団体等の活動に協力、支援を行う。	○佐久地域障害者スポーツ大会の運営協力、長野県障害者スポーツ大会等への参加支援など障害者スポーツ・レクリエーション活動の支援実施。 ○福祉展、障害者スマイルライフフェスタ等の文化活動の開催支援を実施。 ○社会参加の促進を図るため、コミュニティー支援事業、移動支援事業など地域生活支援事業の実施。 ○障害者団体等の活動に協力、支援を実施。	○引き続き、より一層の支援が必要。	2
413105					○ 保健・医療・福祉・教育等関係機関と連携し、障害の早期発見や療育、機能回復における施策の充実を図ります。	○障害児を対象とした障害福祉サービスの給付。関係機関との連絡会議の実施。	○個別対応については、障害者相談支援センターを中心に支援会議がきめ細かく実施されている。	○個別支援に係る連携体制は図られているが、恒常的な関係者連絡会議等の体制構築が必要である。	2
413201					(2)障害者施設の整備	○ 障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、バリアフリー等に配慮した環境整備を支援します。	○障害者の在宅生活の利便を図るため、障害者にやさしい住宅改良事業、日常生活用具支援(居宅生活動作補助用具)事業の実施 ○道路や公共施設のバリアフリー化	○該当者に補助又は給付を実施(段差解消・手すりの取付、スロープの設置等)することにより、居住家屋のバリアフリー化が図られ、日常生活を営む上の障害が軽減された。	3
413202						○ 自立生活支援、交流活動の拠点となる施設として、複合型公共施設内に共同作業所を整備します。	○H20年4月地域活動支援センター中込共同作業センター開設。NPO法人に指定管理者制度により管理運営を委託。	○障害者の日中活動の支援、生産活動の支援、相談支援業務を実施し、在宅福祉サービスが充実した。	3
414101	母子父子福祉・低所得者福祉	(1)母子・父子福祉の充実			○ 社会的自立のため、子ども特別対策推進員、母子相談員等による各種相談体制の強化、母子家庭等日常生活支援事業の充実を図ります。	○ひとり親家庭の相談に応じている。 ○支援事業については利用がない。	○相談内容の解決に向け、各種制度について紹介した。	○日常生活支援については、地域性からか利用がない。	2
414102			○ 県母子寡婦福祉資金、母子家庭自立支援給付事業等の活用を促進します。	○母子相談等により、県母子寡婦福祉資金の斡旋、自立支援給付を行った。	○資金を貸り予期せぬ一時的出費に対応できたり、経済的安定のため資格取得が図られた。	3			
414103			○ ボランティアのお兄さん、お姉さんとの交流や集団活動を通じて、児童の自立心や社会性を養うお兄さんと遊ぼう事業の充実を図ります。	○お兄さんと遊ぼう事業を年11回開催した。	○参加者の保護者からは、好評を得ている。	○参加者が固定化、少数であるなど課題がある。	2		
414201			(2)低所得者福祉の充実	○ 低所得者世帯の社会的自立促進のため、関係機関との連携強化に努めるとともに、計画的な訪問活動を行うなど、生活実態に即した支援対策の充実を図ります。	○生活保護法の適用により、最低生活の保障と自立助長の促進を図る。	○現在の経済・雇用状況により低所得者世帯が増加する中、比例して生活保護の適用者も増加しており、最低生活の保障が図られている。	○経済的自立助長は経済・雇用状況の悪化が、就労等の自立助長の促進に悪影響を与えている。	2	
414202		○ 民生児童委員と連携し、相談体制の強化を図ります。		○地域の福祉相談員として民生児童委員との連携を強化している。	○民生児童委員から低所得者世帯の紹介があり、生活保護の適用を図っている。	3			

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
421101	第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成	第2節 ことごとく健康づくり	健康増進	(1)地域保健組織の育成	○ 各種研修会・講習会等を開催し、保健補導員等地域保健組織の育成を図ります。	○各種研修会の実施、各種大会への参加等により、保健補導員会の育成を図る。	○2年任期で、一期に711名の保健補導員が研修等を受けており、健康に関する知識を学習した市民が広がっている。これまでに、延25,000人の市民が保健補導員の経験者となっている。		3	
421102					○ 地域主体の保健活動を促進するため、保健補導員との連携や自主活動を支援し	○各地区のブロックごとに担当保健師と連携を図りながら、地域での健康に関する活動を展開する。	○保健補導員が行政とのパイプ役となり、地区住民に対して健康に関する研修会等を開催できた。		3	
421103					○ 食生活改善のため、関係団体との連携と活動の支援に努めます。	○食生活改善のため、栄養士や食生活推進協議会等と連携を図り、各地区で講習会や健康教育を実施する。	○各地区において、生活習慣病予防のための食生活改善について、各地区で講習会や栄養に関する健康教育を実施した。		3	
421201				(2)健康づくりの推進	○ 佐久市健康づくり21計画に基づく各種イベント、相談事業の推進により、市民の健康増進意識の高揚を図ります。	○各種イベントや相談事業等さまざまな健康施策を展開する。	○様々な事業の展開で、健康づくりの推進のための研修について、多くの市民が参加をした。		3	
421202					○ ライフステージに応じた「食育」の推進を図ります。	○「親子の食育教室」を実施し、親子で楽しく調理実習をし、食生活に関する衛生教育の実施。	○親子と一緒に楽しく食事について学ぶことができた。	○実施が一部地域に偏った。	2	
421203					○ 生活習慣病予防のための健康教室の充実を図ります。	○メタボリックシンドロームの該当者や予備軍の者を対象に「からだスッキリ教室」を開催し、生活習慣病の予防を図る。	○地域集団健診、誕生日健診で教室の該当となった方を対象に、運動・栄養を中心とした保健指導ができた。	○対象者をメタボ該当者の他にメタボ予備群も含めて実施したところ、参加者が増加した。	3	
421204					○ 複合公共施設内に口腔歯科保健センターを設置し、乳幼児から障害者、高齢者まで、総合的な口腔歯科保健事業と歯科休日当番医制の充実を図ります。	○平成20年4月に複合公共施設内に口腔歯科保健センターを設置する。また、同年5月より休日救急歯科診療所を開設する。	○各年代における口腔歯科保健事業を効果的に実施。また、休日における救急歯科医療の充実を図られた。		3	
421205					○ 森林セラピー基地*（春日の森、平尾の森）を始めとした森林浴と温泉施設を有効活用した「健康づくり大学実践講座事業」を推進します。	○春日温泉を会場に、「温泉・栄養・運動・環境」をテーマに、日常生活に活かせる健康づくりを体験する1泊2日コース2回、日帰りコース4回を開催	○4つのテーマを基に、健康増進と生活習慣病予防及び地域の活性化につながった。	○利用者の増加につながらず、事業内容について検討を要する。	2	
421206					○ 臓器移植治療普及のため、臓器提供意思表示カードの普及と骨髄バンク等への登録を促進します。	○臓器移植に関する情報の提供	○臓器移植の意識の向上が図られた。		3	
421301					(3)保健情報システムの整備	○ 市民ニーズに対応した、的確な健康情報の提供を推進します。	○保健情報システムの整備は未実施 ○健康診査情報をシステムにて一括管理	○未実施につき成果なし ○健康診査情報を市民に提供し、健康管理に役立てている。	○保健情報システムの導入は具体化していない。	2
421302				○ 佐久市健康管理総合データベース事業の推進と、健康診査データ等の有効活用を一層高めるため、健康情報システムの整備を推進します。		○保健情報システムの整備は未実施 ○受診率を向上させ、多くの市民に健康診査情報を有効活用して頂くため、健康管理システムの改修を実施。	○未実施につき成果なし。 ○システム改修により、市民が健康診査を受けやすくなった。	○保健情報システムの導入は具体化していない。	2	
422101				成人・老人保健		(1)生活習慣病予防の促進	○ 早期発見・早期治療のため、健康診査内容を充実するとともに、健診未受診者の把握と受診勧奨に努め、健診受診率の向上を図ります。	○生活習慣病に関する広報活動と受診率向上のための受診勧奨。	○特定健診の目標受診率の達成には至っていない。	○市民に健診の重要性を伝え、受診率の向上を図る必要がある。
422102					○ 健診データに基づく指導を強化するとともに、内臓脂肪症候群やハイリスクグループ*に対する生活習慣の改善を促すため、継続的な指導・健康教室を充実し、疾病予防を推進します。		○特定保健指導対象者への積極的支援・動機づけ支援を実施。また、メタボリックシンドローム該当者・予備軍を対象に、「からだスッキリ教室」を実施。	○特定保健指導実施率の目標には至っていない。	○市民に特定保健指導の重要性を伝え、指導率の向上を図る必要がある。	2
422103					○ がん予防のための知識の普及、意識の啓発を推進します。		○がん予防に関する広報活動の実施	○さまざまな機会を捉え啓発活動を実施した結果、がん検診の受診率が向上している。		3
422201	(2)高齢者保健福祉対策の充実	○ 在宅訪問指導の充実を図り、認知症・寝たきり者の早期発見・早期対応を行うなど、介護予防事業を推進します。	○高齢化が進む中、市民が介護状態になることを予防するために、保健師等が在宅に outgoing 生活支援を行う。		○訪問指導の実施状況 H21 実人員1,964人 延人員3,041人 地域のニーズに応じて訪問活動ができた。		3			
422202		○ 緊急通報システム等、ひとり暮らし高齢者などの要援護高齢者に対する支援事業や、家庭介護者に対するリフレッシュ事業等を推進します。	○ひとり暮らし高齢者への支援や在宅で寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護されているご家族に対し、介護の負担を軽減するための事業。		○H21実績 緊急通報システム利用者274人 家庭介護者リフレッシュ事業52人 家庭介護者交流事業106人 認知症高齢者介護者支援事業74人 介護用品支給842人 高齢者が安心して生活できる環境整備や介護者への支援が図れている。		3			
422203		○ 老人性認知症センター等、関係機関との連携強化を図り、認知症高齢者対策を推進します。	○認知症高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症にやさしい地域づくりネットワーク会議を実施している。		○H21佐久市認知症にやさしい地域づくりネットワーク会議 委員数21名 年1回開催	○年1回の開催では、関係機関との連携は不十分であった。	2			
422204		○ 通院治療のできない在宅要介護者の歯科保健事業を推進します。	○歯科保健指導を通し、歯科疾患の早期発見・予防・治療に努める。		○口腔機能が向上し、QOLが高められる。	○口腔ケアの指導とともに事業のPRの充実が必要である。	3			

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価
423101	第4章 みんなが生涯現役で住みよき健康長寿のまちの形成	第2節 ころとからだの健康づくり	感染症対策	(1)感染症予防対策の充実	○ 地域での結核健診の徹底と受診率の向上を図ります。	○市内を車検診の実施		○年々、受診者数が減っている。	2
423102					○ 抵抗力の弱い子どもや高齢者、また海外渡航者に対し、感染症や必要な予防接種についての情報提供に努めます。	○問い合わせへの情報提供	○必要な予防接種の提供により、相談者の不安の解消、適切な感染予防の提供につながった。	3	
423103					○ HIV感染症・性感染症等の感染拡大傾向を踏まえ、感染症や感染予防の正しい知識の普及、意識の啓発を図ります。	○ポスターの掲示、パンフレットの配布。	○病気に対する意識、認識の向上。	○市民への啓発が十分でない。	2
424101			精神保健	(1)精神保健知識の普及、意識の啓発	○ 地域住民の精神疾患や精神障害者に対する誤解や偏見をなくすため、広報活動等を通じて精神障害に関する正しい知識の普及、意識の啓発を図ります。	○広報を通じて、「こころの健康」について掲載し、正しい知識の普及啓発を行った。	○広報を通じて正しい知識の普及が進んだ。	○広報活動もH22年度からの実施で、まだ広く普及するには至っていない。	2
424201			(2)精神保健の充実	○ 病院及び保健所等の関係機関との連携を深め、精神保健相談・生活支援の充実を図ります。	○家庭訪問や電話相談等を行ったり、医療機関等関係機関との連携を図りながら支援する。	○社会復帰に向けて、安心して在宅生活を送れるための支援や、治療継続のための支援を関係機関と連携を取りながら行った。	3		
424301			(3)社会復帰支援対策の充実	○ 精神障害者が地域で生活できるよう、グループホーム、ケアホームなど障害者施設入所者を支援し、自立と社会復帰を促進します。	○障害者施設入所者にとどまらず、精神障害者に対して、自立と社会復帰に向けた支援(訪問、デイケア等)を行う。	○精神障害者の訪問指導や毎月1～2回のデイケアにより、症状の安定化と自立した生活への支援になっている。	○施設入所者に限定した支援ではなく、精神障害者全般を対象としているが、デイケアについては、参加者増に結びつかなかった。	2	
425101			医療	(1)地域医療提供システムの確立	○ 地域医療機関相互の機能分担と連携強化により、疾患別診療ネットワークの構築等、地域医療体制の充実を図ります。	○佐久総合病院再構築により変化する地域の医療供給体制への対応や、地域医療の充実のために、市内の医療機関等が協議する場として「佐久市医療体制等連絡懇話会」を開催	○浅間総合病院、佐久総合病院、佐久医師会の3者が、佐久市における地域完結型の安定的な医療供給体制の構築を目的に、医療連携を行うことについて、協定を締結した。	3	
425102						○ 関係機関と連携し、休日や夜間の救急医療体制の充実を図ります。	○休日小児科急病診療センター、平日夜間急病診療センターを浅間総合病院内に開設し実施。	○休日小児科急病診療については、休日の子どもの急病に際して、安心して受診できる。平日夜間急病診療は、10月開設子育て中の方が、休日の診療開設により不安が解消された。	3
425103						○ 遠隔医療相談事業の充実を図るとともに、地域の実情に応じた、適切な医療体制の整備に努めます。	○医療機関から遠隔地にある地区において、浅間総合病院の医師による遠隔医療相談を実施。 ○浅間総合病院医師によるテレビ電話を通じてのミニ講話、保健師や看護師による血圧測定や健康相談と歯科口腔衛生指導等を年間21回実施(東立科地区6回、御牧原・入新町・茂田井の各地区は各々5回)	○1会場あたり、医師への相談件数が少なく、それぞれかかりつけ医があり、利用に結びつかなかった。 ○計画に基づき、すでに12回実施した。現在までの実施結果は、参加者延人数108名(前年同期比87.8%)、相談件数8件である。	○ISDN回線を利用した医師による遠隔医療相談は平成23年度から廃止とし、市保健師等による血圧測定、健康相談、健康講話を代替事業として実施することで対応する。
425201					(2)浅間総合病院の充実	○ 患者の快適環境にも配慮した、地域中核病院にふさわしい施設の計画的改築を推進します。	○平成19年度、西棟新築等整備事業完了(平成23年度より、第2次整備事業で、高度医療にも対応した病院を計画)	○外来診療環境・入院環境の向上・診療情報の伝達の速さと正確性・会計待ち時間短縮等・駐車場や食堂等の患者利便向上	3
425202	○ 専門化する医療に対応するため、高度医療の確保に努めます。	○第2次整備事業で、手術室新設等を行い、2.5次医療までをめざした高度・専門医療に対応(現在実施計画提出した段階)			○後期予定事業のため、現時点での効果はない。	○23年度より第2次整備事業に着手する。	1		
425203	○ 市民の健康づくりを推進するため、健康管理事業を充実します。	○健康診断、健康相談の実施			○市民の健康づくりを支援した。	3			
425204	○ 介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの拠点として、介護保険関係事業を推進します。	○佐久中部地域包括支援センターの管理運営			○高齢者等の生活支援につながった。	3			
425205	○ 安心して子どもを生み育てられる環境整備として、周産期医療、小児医療の充実を図ります。	○医師数の充実(10月1日現在、産婦人科医師6名、小児科医師3名)、助産師の採用。			○全国的にお産できる病院と小児科医の少なさが問題となっている中、佐久地域での「お産」と小児診療を安定的に提供	3			
425301	(3)メディカルハイウェイオアシス構想の推進	○ 「メディカルハイウェイオアシス構想」を推進し、広域的な医療拠点づくりを目指します。			○検討段階である。	○構想の策定段階に至っていない。	○見直す必要がある。	1	
426101	医療保険	(1)健全な国民健康保険事業の推進			○ 「国民皆保険」の要となる納税意識の高揚による収納率の向上を図ります。	○納税通知書の送付時に口座振替のチラシを同封する。 ○過年度分国保税滞納者に対し、短期保険証交付を行うとともに、納税相談通知書を送付し、相談の機会を設ける(年4回)。 ○広報佐久、市HPで口座振替の周知を図る。	○国保税収納率 現年課税分 H20 91.31% H21 90.41% 滞納繰越分 H20 16.45% H21 14.66%	○収納率向上に向けた対策を行っているが、近年の雇用・経済情勢の低迷により収納率は低下傾向にある。	2
426102			○ 健診や保健事業の推進により、疾病予防に努めます。	○特定健診(地域集団健診、誕生月健診)、各種がん検診を実施する。 ○人間ドック受診者に対し補助金を交付する。		○特定健診受診率 H20 30.1% H21 30.1% ○人間ドック受診者数 H20 1219人 H21 1263人	○特定健診事業の受診率が目標値を下回っている。 H20 51% H21 55%	2	

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価
426103	第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成	第2節 ころとからだの健康づくり	医療保険	(1)健全な国民健康保険事業の推進	○ 医療費適正化に向けた啓発活動の推進により、医療費の抑制を図ります。	○レセプト点検業務の充実、多受診・重複受診者に対する訪問指導の実施。 ○ジェネリック医薬品カードの配布。	○H21年度の国保加入者一人あたり医療費は、前年度比2.31ポイントの伸びであった。なお、H21年度の国保一人あたり医療費は、県内市町村中62位、19市中18位と低位である。		3
426201				(2)老人保健医療制度の推進	○ 老人保健医療制度の啓発活動を推進します。	○リーフレットの配布、FM放送、広報等を利用し啓発活動を行った。平成22年度にて老人保健医療制度完全廃止。	○概ね制度の内容を啓発できた。		3
426202					○ 長野県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、被保険者の医療費適正化に努めるとともに、制度の安定的な運営のため、保険料の未納防止に努めます。	○ジェネリック医薬品カードの配布。 ○広報佐久、リーフレットを配布し制度の趣旨を理解していただき保険料の未納を防ぎ、未納者には電話督促、短期証の発行、分納制約書等に対応した。	○1人当たりの老人医療費 H20 695,848円 H21 704,487円 ○保険料の収納率 H20 99.22% H21 99.23%	○現在の経済情勢、また、制度上の問題点などを考慮すると、保険料の収納率は低下傾向にあるものと思われる。	2
427101				国民年金	(1)国民年金制度の適正な推進	○ 広報活動や年金相談を充実することにより、保険料の未納防止や無年金者の解消に努めます。	○広報誌への掲載(年6回)や年金事務所職員による年金相談会(年1回)を実施した。	○年金制度に対する関心が深まり相談件数(免除等申請含)は増加しているが(H21相談2%増、免除等16%増)、保険料納付については成果が得られない。	○幅広く、ねばり強い広報活動と年金相談会を重ね、未納防止と無年金者の解消に努める。
431101		第3節 安心して子どもを産み育てられる子育て支援	子育て支援・児童福祉	(1)子育て支援ネットワークの拡充	○ 育児不安等を解消するため、相談・指導体制の強化を図ります。	○相談員や各種事業をとし、健康づくり支援課連携し相談・指導にあたった。	○相談者からの相談に細やかに応じ、育児不安の解消につながった。	○気軽に相談できる環境の整備が必要。	2
431102					○ 子育てを応援するため、子育てサロン、つどいの広場、育児講座など、子育て支援事業を推進します。	○新たに整備した児童館・サングリモにおいて、子育てサロン・つどいの広場・育児講座を実施。	○子育て支援事業へ参加しやすい環境が図れた。		3
431103					○ 家庭・学校・企業・地域社会の連携強化を図り、子育てを地域全体で支える体制づくりに努めます。	○ながの子ども・子育て応援県民会議と連携・協働し、ながの子育て家庭優待パスポート事業を平成22年6月から実施。	○子育て家庭の経済的負担軽減が図られた。	○子育てを地域全体で支えるまでには至っていない。	2
431201					(2)保育サービスの充実	○ 乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など、ニーズに応じた保育内容の充実を図ります。	○平成18年度より病児保育を浅間総合病院で、病後児保育を岸野保育園で実施。	○平成21年度の利用者は、病児保育が162名(平成18年度16名)、病後児保育が21名(平成18年度7名)と増加傾向にある。	○施設の増加要望もあるが、看護師を配置するなど設置基準への対応が困難。
431202					○ 施設の改築や設備の充実等、保育環境の整備を推進するとともに、統合や民間活力の導入による保育所の管理運営の検討を行います。	○平成21年度に岩村田保育園改築に着手するとともに平成22年度より保育園の耐震診断を計画。保育所の統合や民間活力の導入についての検討は未実施	○岩村田保育園の改築により、保育環境の改善が図られる。	○保育所の統合等については地理的条件や地域の要望を踏まえたうえで検討が必要。	2
431301				(3)児童館の整備	○ 地域の子育て支援の拠点施設として、児童館の整備を推進します。	○平成20年度末までに市内全小学校区に児童館を整備した。	○全児童を対象とした放課後・長期休業時等の対策が図れる。		3
431302				○ 児童の豊かな心を育むため、特色ある運営内容の充実を図ります。	○地域の方々の協力を得て、各種事業を展開している。 ○22年度からは1児童館で年4回食育事業を実施している。	○普段体験することのないことを児童館の活動を通じ体験することができる。	○画一的な事業になってしまっている。	2	
432101	母子保健			(1)母子保健支援体制の推進	○ 全出生乳児訪問、子育てママさんサポート事業、各種乳幼児教室などの事業の充実を図り、子育て支援ネットワークの強化を図ります。	○こんにちは赤ちゃん事業・子育てママさんサポート事業、各種乳幼児教室を実施。	○出生から4カ月までの全乳児の把握と、要支援者への継続的な支援の実施ができた。また、各種教室において母子への育児支援ができた。		3
432102					○ 子育て支援専門員等、母子保健スタッフの育成と連携の強化を図ります。	○スタッフへの研修会の実施や事業説明会を実施した。	○母子保健スタッフのスキルの向上と、連携が取れた。		3
432103					○ 医療・福祉・教育等、関係機関と連携し、障害児支援体制の充実を図ります。	○家庭訪問などによる個別相談や各種支援のための教室を実施し、関係機関との連携を図りながら障害児への支援を実施した。	○関係機関と連携し、各種専門機能を生かした役割分担により、障害児に対する支援ができた。		3
432201		(2)母子保健事業の充実	○ 乳幼児健康診査と診査後のフォロー教室等の充実を図ります。		○乳幼児健康診査の実施と健診後のフォロー教室(のびのび広場・元気っ子クラブ・いきいき相談)の実施。	○支援が必要な親子に対し、継続的な支援ができています。		3	
432301		(3)予防接種の啓発	○ 予防接種の効果や必要性についての啓発を図ります。	○予防接種の有効性の説明、計画的な接種の勧奨を行った。	○接種勧奨により定期予防接種の実施		3		
432401		(4)思春期保健事業の充実	○ 乳幼児とのふれあい体験学習事業の充実を図るなど、母性・父性を育む事業を推進します。	○思春期ふれあい体験学習として、中学3年生を対象に4か月健診で赤ちゃんの抱っこ体験を実施。	○赤ちゃんの抱っこ体験を通じ、母性・父性をはぐくむ。		3		
432402			○ 思春期相談事業や衛生教育を推進します。	○思春期相談の実施	○相談窓口を開設しておりますが、実績として思春期相談はありませんでした。	○相談窓口について周知をする必要がある。	1		

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価		
511101	第5章 水と緑からめく自然と共に生きる快適環境の創出	第1節 自然と共に暮らすまちづくり	環境保全	(1)総合的環境保全施策の推進	○ 佐久市環境基本計画を策定し、市民・事業者・行政が一体となった環境にやさしいまちづくりを推進します。	○佐久市環境基本計画を平成20年3月に策定	○計画どおりに進行中		3		
511102					○ 環境保全意識を高めるため、環境教育を推進するとともに、環境情報の提供に努めます。	○我が家のエコ課長委嘱	○学校全体で環境問題を意識するようになった		3		
511201				(2)自然環境保全対策の推進	○ 自然環境に悪影響を及ぼす乱開発の防止を図るとともに、自然環境に配慮した適切な開発を実施するよう指導・誘導します。	○実施実績なし	○実施実績なし	○開発協議等により適正な指導を実施する。	1		
511202					○ 関係機関等との連携を強化し、河川パトロールや自然保護パトロールの充実を図ります。	○関係機関との連携により、河川パトロールや自然保護パトロールを実施。	○関係機関との連携により、河川パトロールや自然保護パトロールの実施が不法投棄の抑制につながる。	○計画どおりに実施したが、継続する必要がある。	2		
511203				(3)生活環境保全対策の推進	○ 都市化の進展などに伴う生態系の影響を把握するため、身近な生き物の生息状況を把握する緑の環境調査を継続実施するとともに、自然環境保全意識の高揚を図ります。	○身近な生き物の生息状況を把握する緑の環境調査の実施	○平成22年度調査実施、自然環境意識の高揚が図られた。		3		
511301					○ 快適な生活環境の維持向上のため、公害の未然防止の指導・監視の充実を図ります。	○公害防止条例に基づき、公害の発生のおそれのある業種、施設において届出を行ない、規制基準の遵守を図る。	○規制基準の遵守が図られる。	○計画どおりに実施したが、継続する必要がある。	2		
511302				(4)地球環境保全対策の推進	○ 大気汚染・水質汚濁の防止に向けて、大気検査や河川などの水質検査を定期的実施するとともに、関係機関と連携し啓発活動を推進します。	○大気汚染調査や河川の水質検査の実施	○大気汚染調査・水質検査を定期的実施		3		
511303					○ 緩衝緑地帯の設置や、住宅と工場の混在地解消に向けた誘導に努めます。	○開発指導要綱に基づく関係部署との開発協議によって、緑地の確保等適正な指導・誘導を行う。	○実績なし	○開発協議等により適正な指導を実施する。	1		
511401				(5)街並み緑化・公園・景観形成	(1)街並み緑化の推進	○ 地球規模での環境問題を市民一人ひとりの身近な問題として捉える意識の高揚を図ります。	○地球温暖化防止に向けた意識啓発「環境フェアin佐久」の参加や「広報佐久」を活用した啓発	○イベントの参加や広報活動により意識高揚につながった。	○引き続き広報・啓発に努める。	2	
511402						○ リサイクル、クールビズやウォームビズ、エコドライブ運動や公共交通機関の利用など、日常生活の取り組みを促進します。	○省エネ・省資源化の取組み。	○佐久市役所関係職員の取組みを率先して実施した。	○計画どおりに実施したが、継続し普及につける必要がある。	2	
511403						○ 地球温暖化対策を中心とした省エネルギーの取り組みや森林・街路樹整備、環境への負荷の少ない太陽光発電など、新エネルギーの利用を促進します。	○新エネルギーの利用促進。住宅用太陽光発電システム・ペレットストーブの設置補助。	○計画以上の申込があり、新エネルギー利用促進につながっている。		3	
512101				(2)公園の整備	(2)公園の整備	(2)公園の整備	○ 地域緑化事業、また地域住民の緑地協定の締結により、市民・事業者・行政が一体となった街並み緑化を図ります。	○里親(美化清掃作業等を実施)、県(里親に対し清掃用具、材料等を貸与)、佐久市(里親が収集したゴミを処理)がそれぞれの役割を分担し県道の歩道及び植樹帯等の美化活動を行い、環境保全に努める。 ○都市計画道路原東1号線、跡部白田線において、地元区とアダプトシステムの協定を締結した。 ○地域緑化事業により、花苗等を交付している。	○国県道について里親と県及び佐久市が一体となり、歩道や植樹帯の清掃、除草、植栽の手入れがおこなわれ、佐久市は里親が収集したゴミの処分を行った結果、環境が保全された。 ○歩道の樹木の管理育成に地域住民が積極的に取り組んでいる。／ 植木等H21は申請5件334本、H22は申請4件282本交付。 ○花苗等H21は申請19件840,000円、H22は申請24件840,000円の交付。	○今後、市道等においても市民が積極的に参加するよう意識の高揚を図る必要がある。 ○地域の住民が公共施設の緑化活動を行い、自ら緑化を推進しているが、一部の団体に限られている。 ○今後も市民全体に緑化活動を広げていく必要がある。	2
512201							○ 都市公園・親水公園などの整備に努めるとともに、佐久市緑の基本計画を策定し、総合的かつ計画的な緑地の保全、緑化推進施策を推進します。	○望月宿公園、佐久良公園、湯川親水公園、原公園、五稜郭公園を整備。佐久総合運動公園は、整備中(マレットゴルフ場は、整備済) H20.3に緑の基本計画を策定。	○親水公園を含めて、5箇所の公園整備を実施してきた。佐久総合運動公園は、マレットゴルフ場が完成した。	○緑地の保全、緑化の推進については、関係機関と調整を図るとともに、住民と協働して取り組むことが必要。	2
512202							○ 地域住民との協働による管理や美化活動を行い、ゆとりと潤いのあるオープンスペースを確保します。	○H22に原公園をアダプトシステムにより、のざわ商店街振興組合と協定を結ぶ。	○市との協働により市民が直接公園内のバラの管理や清掃を行い、市民自ら美化活動に取り組んでいる。地域住民による公園の管理により地域の交流の場としての場が確保できた。	○今後も行政と住民との協働による公園の管理や緑化の推進に取り組む必要がある。	2
512203	○ 平尾山公園は、市民の憩いの場として、また観光拠点として施設の充実を進め、利用の一層の拡大を推進するとともに、佐久市森林セラピー基地として施設整備を図ります。	○H16～H18にかけ平尾山公園整備事業としてセラピーロードを整備、H18.10に森林セラピー基地として認定を受けている。	○H6に開園して以来、今年1月には来園者500万人を突破するなど佐久市の観光拠点として重要な役割を果たしている。				○セミシーズンの安定的な集客を図るため指定管理者による自主事業を充実させる必要がある。	2			
512204	○ 市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点、広域スポーツ交流の中核施設として緑豊かな総合運動公園を整備します。	○佐久総合運動公園は、H12～H27年度の期間で第2種公認陸上競技場、公認野球場、マレットゴルフ場、クロスカントリーコース、遊具の広場、いこいの緑地等の整備を進めている。	○H21年度には、マレットゴルフ場が完成し、H22.8に供用開始をした。利用者から好評を得ている。				○マレットゴルフ場は完成したが、陸上競技場、野球場などの主要施設の建設は、今後進めていくことになる。	2			

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
512301	第5章 水と緑を めく自然と共に 生きる快適環境の 創出	第1節 自然と共に 暮らすまちづくり	街並み緑化・公園・景観形成	(3)景観形成の推進	○ 佐久市景観育成計画を策定し、景観行政団体へ移行します。	○H21年4月に景観行政団体へ移行済み。H21年10月に景観計画を策定した。	○届出に対して、適切に指導できている。		3	
512302					○ 住民協定、建築協定、緑地協定の締結、及び地区計画の策定など、市民・事業者・行政が一体となった景観形成活動を促進します。	○平成19年度に原東1号線沿線、22年度に近津の地区計画を策定した。 ○H10にフォレストヒルズHIRAI緑地協定、H12にアヴェニュー佐久平緑地協定の認可をしている。 ○住民協定等を締結することにより、住民自ら景観形成に寄与する。	○地区計画により、住民主体のまちづくりが進められている。 ○協定区域において緑化が図られている。 ○住民協定5地区、建築協定1地区で締結済み。	○H19年度から今年度まで緑地協定の認可を行っていない。地区計画等の活用による緑地の保全を推進する必要がある。 ○新しい宅地造成地区などで、積極的に協定締結を進める必要がある。	2	
512303					○ 屋外広告物条例など各種法令・条例に基づき、景観の保全・形成・誘導を図ります。	○平成23年3月までに中部横断自動車道沿道について、屋外広告物の規制をかける。	○景観審議会、企画調整委員会、説明会等順調に進んでいる。	○今後、新設道路沿道などでも、景観育成を誘導する必要がある。	2	
512304					○ 都市景観形成にあたり、地中化を含めた電柱のあり方について検討を進め、事業化に努めます。	○平成22年度からの電線地中化5ヶ年計画に、茂田井間の宿および塩名田宿における裏配線を提案したが、電線管理者からは技術的に不可能である旨の回答があった。土木課では優れた景観地域において、順次、電柱移転を計画していくことになっている。	○電線の地中化や裏配線、軒下配線等、無電柱化の実績がない。	○電線地中化には電線管理者の費用負担が必要であり同意が得にくい、また、裏配線、軒下配線は、関係地区の道路整備や個人の家屋整備が必要となる。 いずれも市の費用負担が多くなる。	1	
513101			水辺空間	(1)河川景観の整備	○ 千曲川・湯川河川環境マスタープラン等に基づき、河川の親水公園化を推進します。	○湯川親水公園の整備を平成16年度～平成21年度にかけ実施。トイレ、照明、ベンチを設置し、植栽を行う。	○親水公園として市民に親しまれている。	○河川区域内の公園であるため、設置に当たり、整備計画及び維持管理など河川管理者との協議を行い、許可を得る必要がある。	2	
513102					○ 日常生活の中で、気軽に水とふれあえる水辺空間の整備を図ります。					
513103					○ 地域住民等との協働による管理や美化活動を行い、潤いのある水辺空間を創出します。					
513201				(2)生き物空間の保全	○ 自然体系に配慮した動植物の生息域確保に努めます。	○環境基本計画において環境配慮指針を設定し、生息区域の保全を呼び掛け	○市民の意識高揚につながった	○特定外来生物対策を進める必要がある。 ○公園整備のニーズや、公園の設置目的との整合を図る必要がある。	2	
513202					○ 新たな親水公園は、ビオトープ機能にも十分配慮しながら整備を進めます。	○湯川親水公園の整備	○親水公園として市民に親しまれている。	○河川区域内に親水公園を整備する場合は、整備計画及び維持管理など河川管理者との協議を行い、許可を得る必要がある。	2	
521101				第2節 資源循環 型社会の形成		環境衛生	(1)廃棄物処理対策の充実	○ ガス化溶融炉など、新たな処理施設の整備を推進します。	○新ごみ焼却施設の建設候補地を公募により決定し、地元合意形成に取り組む。	○建設候補地を決定し稼働目標を平成29年度とするが現時点での成果はない。
521102	○ 最終処分場の適切な施設管理と効率的運営を促進するとともに、新たな施設整備を検討します。	○最終処分場の水処理や水質検査、ごみ質検査を定期的に行っている。	○適切な水処理や、ごみ質検査を行うことで、効率的な施設運営が行われた。					○引き続き、適切な施設管理、ごみの分別を徹底し、施設の延命化を図る必要がある。	2	
521103	○ ごみ不法投棄・ポイ捨ての防止に向けた意識の高揚と、適正処理を図るための啓発活動を推進します。	○ごみの不法投棄禁止の看板設置やパトロール、広報やFM佐久平で啓発活動を行う。 ○ポイ捨て防止条例を制定。	○ポイ捨て防止条例が制定されたことにより、監視体制が強化され、不法投棄が抑制される。					○啓発活動を実施しているが、不法投棄事例は減少傾向にないため、更なる活動が必要である。	2	
521104	○ 環境美化意識の高揚を図るとともに、地域住民との協働による河川や道路などの清掃活動を推進します。	○衛生委員会を中心に市内一斉清掃やボランティア清掃の実施。	○市内一斉清掃に参加する区が増えている。					○参加区数は増加しているが、統一行動のため、より多くの区が参加するよう啓発する必要がある。	2	
521201	(2)リサイクルの推進	○ 分別収集の徹底と堆肥製産センターの活用などにより、再資源化を促進します。	○ごみ分け方、出し方を全戸配布及びホームページに掲載する。 ○臼田地区の生ごみを、堆肥化センターにおいて、堆肥化している。				○ごみの分別の取組が図られたことにより、ごみの処分量が減少した。 ○堆肥化することにより、ごみの減量化が図られている。	○ごみの分別を徹底し、更なる再資源化を図る必要がある。	2	
521202		○ ごみ減量意識の高揚を図るための啓発活動を行い、市民・事業者・行政が一体となったごみ減量化を推進します。	○事業所に事業系一般廃棄物の減量化に関する計画書を提出してもらい計画的な減量化を推進。				○ごみの1人あたりの排出量の少なさが全国でも3番目という結果になった。		3	
521203	○ 自家処理による生ごみの堆肥化の推奨や、市民の様々なリサイクル活動の促進、またリサイクル情報システムの構築を図ります。	○広報に「譲ります、譲ってください」コーナーを掲載し、不用品の活用を推進している。	○廃棄物の減量や、リサイクル意識の啓発が図られる。				○自家処理による生ごみの堆肥化の推奨対策を進める必要がある。	2		
521301	(3)し尿・汚泥対策の促進	○ し尿処理施設の適切な管理と効率的運営を促進します。	○環境衛生組合等への分担金拠出				○効率的運営が図られている。		3	
522101	上水道	(1)上水道の整備	○ 都市機能の整備等に伴う給水区域の拡大と、水需要の増加に対応した管路網など、施設整備を計画的に促進します。				○該当区域への管路整備の実施	○都市機能の整備が図られた。		3
522102			○ 老朽管の敷設替えや配水管のブロック化、災害に強い施設の整備を促進し、施設の適正な維持管理と安定給水の確保を図ります。				○老朽管の布設替え	○災害に強い管路へ変更がされた。		3
522103			○ 給水区域内における未給水地区の解消を促進します。	○給水管配管工事	○未給水地区の解消につながった。	○計画どおりに実施したが、継続する必要がある。	2			
522104			○ 漏水防止対策の強化による有収率の向上を促進します。	○計画的な各戸音聴、夜間漏水調査の実施	○有収率の向上につながった。		3			

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
522201	第5章 水と緑を めく自然と共に 生きる快適環境の 創出	第2節 資源循環 型社会の形成	上水道	(2)水資源の確保	○ 水源地保全のため、森林の育成や維持を促進するとともに、水需要に対応した新規水源の確保を図ります。	○地域水道ビジョンによる計画的な水源の確保	○安定的な水源水量が確保されている。		3	
522301				(3)節水意識の高揚	○ 広報などにより、市民の節水意識の高揚に努め、水の有効利用を図ります。	○広報誌等による広報活動	○使用者の節水意識の向上が図られた。		3	
522401				(4)経営の効率化	○ 業務の効率化により経費削減を図り、健全経営を促進します。	○中期経営計画による経費の削減と経営の健全化に努める	○経営の健全化が進んでいる。		3	
523101			下水道	(1)全戸水洗化の推進	○ 公共下水道や合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた効率的な整備を推進します。	○佐久市公共下水道事業は、H21年事業認可区域の拡大を行い管路工事を進めている。 ○公共下水道区域外においては、合併処理浄化槽により水洗化を図る。	○佐久市公共下水道事業は、H21年度末までに全体計画面積2,196haの内1,919ha(87.3%)の汚水管渠が整備され、市全体の下水道普及率は95.5%となった。 ○合併処理浄化槽の設置機数においては、平成17年度～21年度までに557基(年平均111基)を設置している。	○未普及箇所の先行投資も含めた費用対効果を検証し、計画的な整備促進を図る。		2
523102				○ 供用可能区域における未水洗化世帯に対し、環境保全に関する啓発を図り、つなぎ込みを促進します。	○平成19年度より水洗化率の低い地区(浅科、望月)を重点的に個別訪問を実施した。(訪問件数1,163戸)	○平成19年度末の水洗化率と平成21年度末水洗化率を比較すると、浅科特環2.9%の増、望月特環8.9%増、春日特環14.3%の増となった。	○水洗化率の低い地区の普及促進。		2	
523103				○ 適正な維持管理を行うため、施設の更新・機能強化を計画的に進めます。	○佐久市下水道管理センターの老朽化した設備の改築計画を立てて実施。	○佐久市下水道管理センターの老朽化した沈砂池、主ポンプ設備、No.1、No.2の水処理設備の更新が完了。改築計画どおり設備の更新ができた。			3	
523104				○ 佐久市浄化槽協会と連携し、合併処理浄化槽の普及と維持管理体制を強化します。	○行政と佐久市浄化槽協会が一体となり、生活排水による汚濁及び生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の普及並びに適正な維持管理を推進している。	○平成21年度末現在、佐久市浄化槽協会の会員は2,641戸であり、合併処理浄化槽の普及並びに設置、適正な保守管理ができています。	○佐久市浄化槽協会未加入者の維持管理状況の把握。		2	
523201				(2)安定経営の確保	○ 使用料の不均衡の解消を行うとともに、事業の経営状況をより明確にするため、特定環境保全公共下水道事業等の公営企業会計への移行を推進します。	○平成17年度から下水道使用料の統一に向けた料金改定を段階的に実施	○当初5体系であった料金表は、2体系にまで統一が進んでいる。	○平成24年度を目途に、公営企業会計へ移行を目指し、使用料について他市の事例を参考に引き続き更に調査を進める。		2
523202				○ 維持管理経費の削減を図るため、コミュニティプラント等を公共下水道に接続するなど、処理施設の合理的な管理方法について検討を進めます。	○佐久市生活排水処理施設統廃合計画をたて、処理施設の統廃合を行う。	○善郷寺コミュニティプラント地区を春日特定環境保全公共下水道へ統合した。	○農業集落排水施設の統廃合における財産処分条件の緩和。		2	

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
611101	第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上	第1節 安心して安全なまちづくり	防災	(1)防災体制の強化	○ 国・県・他市町村等との連携により、相互応援体制を始めとした防災機能の強化と、有事におけるライフラインの確保に努め	○関係機関相互の連携及び防災機能体制の強化等を図るため、毎年総合防災訓練を実施。	○実践的な防災訓練により、有事の際の素早い連携が確認できている。	○倒木による停電や、通信遮断処理対策に課題がある。	2	
611102					○ 佐久市防災マップに基づく災害危険箇所について、市民への周知を図るとともに、引き続き定期点検や計画的整備を推進し	○「佐久市防災マップ」「千曲川ハザードマップ」の作成配布により周知するとともに、関係機関との定期点検を実施。	○マップによる周知で、自宅や地域の危険箇所が具体的に把握でき、防災意識の向上に役立っている	○土砂災害危険箇所のハザードマップ作成が必要。	2	
611103					○ 大規模災害に備え、防災関連施設の整備や防災資機材等の備蓄を計画的に推進します。	○防災資機材等の備蓄を毎年計画的に実施。また、各支所にも備蓄品を配備。	○自主防災組織等の防災訓練において、防災備蓄用品が活用され市民の好評を得ている。		3	
611104					○ 予・警報や災害時の情報を的確に収集・伝達できる防災情報伝達システムの充実を図ります。	○防災行政無線を活用した防災告知放送システムを構築。	○緊急時等の情報伝達のほか、地域での広報設備としても活用され、市民の好評を得ている。		3	
611105					○ 治山治水対策の充実強化に努めるとともに、河川等の改修や市街地の雨水排水施設整備を進めます。	○各区から要望をいただき、平成21年度からは「区要望優先度判定フロー」に基づき、実施箇所を決定し、整備を進めている。そのほか、危険性、緊急性のある箇所の整備を行っている。 ○塩名田排水路、琵琶島排水路の整備 ○浸水被害のある市街地(岩村田地区、中込地区)の雨水管渠整備	○平成21年度は、31件のうち12件実施。平成22年度は、27件のうち12件実施。 ○塩名田排水路の整備が完了し、排水路の計画断面が確保されたことにより、防災対策が実施された。 ○岩村田地区-相生町・稲荷町の浸水被害解消が図れた。	○区要望に基づき、危険性・緊急性の高い箇所から整備を進めているが、未整備箇所もあるため、計画的に整備が必要である。 ○平行して実施中の琵琶島排水路は施工中である。 ○都市化に伴う浸水被害の調査と対策を行う必要がある。	2	
611106					○ 佐久市国民保護計画に沿って、市民の生命及び財産の保護のための対策を推進します。	○有事に素早く対処するため、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を導入整備。	○活用事案はないが、システムの構築はできている。		3	
611201				(2)市民防災活動の推進	○ 自主防災組織の育成に努め、災害時要援護者を含めた地域ぐるみの防災活動を促進します。	○自主防災組織の組織化と災害時住民支えあいマップ作りを促進。	○自主防災組織の育成に努めた結果、239区中228区が組織し、組織化率が95%となった。	○予定以上に組織化が進んだが、組織の活性化に検討を要す。	2	
611202					○ 広報活動や総合防災訓練等の実施により、防災知識の普及と防災意識の高揚を図ります。	○「わが家の防災」パンフを作成し全戸に配布するとともに、毎年総合防災訓練を実施。	○総合防災訓練を白田・浅科・望月地区で初めて開催したことによって、防災に対する意識が高まった。		3	
611301				(3)災害に強い建物の整備	○ 建物の安全性に関する意識の高揚を図るとともに、住まいの安全「とうかい」防犯対策事業*による耐震診断や耐震補強工事を促進します。	○H18年度から耐震診断、耐震改修を実施している。	○耐震改修を行う者が少ない。(H21年度までで、精密診断を行った228人に対して、改修を行ったのは17人のみである)	○市民の地震災害への認識が希薄である。	2	
612101				消防・救急	(1)広域消防・救急体制の強化	○ はしご付消防ポンプ自動車の導入など消防施設・救急車両・機械器具等の計画的な整備・更新を促進します。	○H20年に救助工作車、H21年高規格救急車と高規格救急資器材、H22年に化学車と、実施計画に基づいて購入している。	○車両更新は、15年程度経過している古い車両等から順次行い、現場活動がスムーズに行っている。		3
612102						○ 救急隊員の資質向上や高度救急資機材の整備を図るとともに、医療機関との連携強化を促進します。	○救急事例検討会等に積極的に出席し、救急隊員の資質向上に努めている。また、救命士を中心に、医療機関との連絡調整を図っている。	○日々進歩する医療情報を常に仕入れ、現場活動に生かしている。また、医療機関の救急患者受入れも、さほど問題なく運用されている。		3
612103						○ 消防無線のデジタル化移行に伴い、通信指令系統の一元化を促進します。	○H28年までの無線デジタル化移行に向けて、東北信エリアで共同整備するよう進めている。併せて、通信指令系統を統一することにより、有効利用し経費削減する。	○H23年度に通信施設整備基金を設置するよう進めている。	○引き続き共同整備を進める。	2
612104						○ 自動体外式除細動器の操作講習会や普通救命講習会の実施により、応急手当の正しい知識と技術の普及に努めます。	○毎年約100件の救急講習会を開催し、AEDの使用法や応急手当等の知識や技術の普及に努めている。	○毎年2,000名以上が受講し、救急現場で実際に応急手当等を行った受講者も多々おり、年間数名が人命救助等により表彰されている。		3
612201					(2)地域消防体制の充実	○ 地域の実情に応じた消防団組織体制の構築を図ります。	○団員の減少が顕著である地区においては、班統合等による機動力の向上を図っていく。	○実情に応じた班統合等、徐々にではあるが実施できている。	○地域のご理解をいただきながら実施しているが、統合後の施設整理等の問題も浮上している。	2
612202						○ 消防水利の配備を推進するとともに、消防団の施設や小型動力ポンプ付積載車などの整備・更新を図ります。	○要請書・更新計画に基づいた消防機器の配備・更新、施設整備を行う。	○計画的な整備・更新により、消防活動を迅速かつ的確に対応する事が出来るようになっている。		3
612203		○ 消防団の活性化を推進し、地域と一体となった消防体制の充実を図ります。	○消防団幹部による活性化委員会を年数回実施し、団組織の充実について検討を行う。		○消防団組織の充実化を図り、平成22年度からは副団長が2名減員となった。	○計画的に進んでいるが、幹部から団員への伝達が充分ではない部分がある。	2			
612301	(3)防火管理・防火体制の充実	○ 危険物施設及び防火対象施設の予防検査強化と、防火管理の指導徹底に努めます。	○定期的に施設への立入検査を実施、不備箇所を早期発見し、改善改修を是正指導する。		○早期に不備が是正されることにより、不特定多数の利用者が、安心・安全に施設を利用できている。		3			
612302		○ 防火管理者協会・危険物安全協会との連携を強化し、防災管理体制の充実を図ります。	○資格取得講習会、研修会を開催し、施設の安全管理の徹底を図り、事故防止に努めている。		○年間4回開催の資格取得講習会及び保安講習会に100名以上の会員、非会員が参加して、資質の向上に努めている。協会の年次計画によって開催され、募集人員以上の参加者がいる。		3			
612303		○ 新築住宅への火災警報器設置の周知など年間を通じた広報活動により、防火意識の高揚を図ります。	○広報誌、FM佐久平、各所講習会において、設置の必要性を訴え、普及活動に努めている。	○新築住宅の申請では、設置率が顕著に上がっているが、既存住宅の啓蒙宣伝が後れを取っている。		3				

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
613101	第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上	第1節 安心して安全なまちづくり	交通安全	(1)交通安全施設の整備	○ 歩道の整備を推進し、子どもや高齢者に優しい安全で快適な歩行者空間の確保を推進します。	○各区から要望をいただき、平成21年度からは「区要望優先度判定フロー」に基づき、実施箇所を決定し、整備を進めている。そのほか、危険性、緊急性のある箇所の整備を行っている。	○平成21年度は、4件のうち3件実施。平成22年度は、7件のうち3件実施。	○区要望に基づき、危険性・緊急性の高い箇所から整備を進めているが、未整備箇所もあるため、計画的に整備が必要である。	2	
613102					○ 危険箇所を点検し、道路標識・信号機・ガードレールなど交通安全施設の整備を推進します。	○各区から要望をいただき、平成21年度からは「区要望優先度判定フロー」に基づき、実施箇所を決定し、整備を進めている。そのほか、危険性、緊急性のある箇所の整備を行っている。	○平成21年度は、112件のうち101件実施。平成22年度は、128件のうち98件実施。	○区要望に基づき、危険性・緊急性の高い箇所から整備を進めているが、未整備箇所もあるため、計画的に整備が必要である。	2	
613201					(2)交通安全意識の高揚	○ 歩行者・運転者の交通安全意識の高揚を図るため、広報・啓発活動を推進します。	○安全運動、交通安全市民大会、地区で開催の交通安全教室等で啓発活動を実施	○交通安全教室の開催件数が増加し、交通安全意識の高揚を図った。	○高齢者関連の交通事故率が高く、高齢者対象の抑止対策が必要である。	3
613202				○ わが家の交通安全課長事業や地域における交通安全教室の開催などを通じ、シートベルト着用の徹底など、交通安全意識の啓発を図ります。	○わが家の交通安全課長事業や交通安全教室を開催して子供の交通事故防止を実施	○歩行中の子供の交通事故が減少傾向にある	○自転車乗用中の子供の事故が増加したため、自転車教室の推進が必要である。	2		
613203				○ 高齢者の事故防止のため、高齢者交通安全モデル地区を指定し支援を図ります。	○毎年モデル地区を指定して、交通安全教室、家庭訪問、ナイトスクール等を実施	○高齢者モデル地区の高齢者事故、死者が減少した。	○交通事故全体に占める高齢者の事故率が高い	2		
613301				(3)救済対策の充実	○ 交通事故によるトラブル解決のため、関係機関と連携し、交通事故相談体制の充実を図るとともに、長野県民交通災害共済制度への加入を促進します。	○交通事故相談窓口を広報佐久で広報を実施、区の協力を得て交通災害共済加入を促進	○市民の約7割が県民交通災害共済に加入している	○県民交通災害共済の加入率が年々低下している	2	
614101				防 犯	(1)防犯体制の強化	○ 家庭・地域・事業所・学校・関係機関と連携し、声かけ運動の実施や子どもを守る安心の家の設置など、地域ぐるみの防犯活動を促進します。	○関係機関と連携する中で、年度毎の事業計画に基づき防犯活動を実施。	○市内の刑法犯罪認知件数は、減少傾向にある。	○強盗等の凶悪事件など、肌で感じる安全度は、厳しい状況にある。	2
614102						○ 地域コミュニティ活動を促進するとともに、関係機関と連携し、地域防犯体制の充実を図ります。	○関係機関と連携する中で、年度毎に地域防犯体制を確認した。	○市内の刑法犯罪認知件数は、減少傾向にある。	○強盗等の凶悪事件など、肌で感じる安全度は、厳しい状況にある。、	2
614103						○ 広報佐久、FMさくいだいら、佐久ケーブルテレビなどによる、防犯に関する情報提供の充実にも努め、防犯意識の高揚を図ります。	○強化月間時等を中心に、意識の高揚に努めた。	○市内の刑法犯罪認知件数は、減少傾向にある。	○強盗等の凶悪事件など、肌で感じる安全度は、厳しい状況にある。、	2
614201					(2)防犯環境の整備	○ 夜間の犯罪防止のため、防犯灯の整備を推進します。	○区からの設置要望箇所について整備。	○特別な事情により設置できない箇所を除き、要望に沿った整備をした。		3
614202	○ 全地球測位システム(GPS)等の高度情報通信技術を活用した、防犯環境の整備に努めます。	○システムを利用した展開は未実施。	○未実施のため成果なし。		○システムを利用した防犯環境の整備の必要性について、費用対効果も含め、再検討が必要。	1				
615101	消費生活	(1)消費者保護対策の推進	○ 消費生活に関する情報提供の充実と、知識の普及を図ります。		○広報誌等による情報提供	○広報により消費者の知識向上につながった。	○一層の啓発が必要	2		
615102			○ 関係機関と連携し、消費者相談体制の充実を図ります。		○消費生活センターとの連携	○消費生活センターと連携し、的確に相談に対応できた。		3		
615201		(2)消費生活の改善	○ 過大・過剰包装の改善を促進するため、ごみ減量意識の高揚を図ります。	○広報誌等による啓発	○広報によりごみ減量意識の高揚が図られた。	○一層の啓発が必要	2			
615202		○ 消費生活改善についての広報・啓発活動を推進します。	○広報誌等による啓発	○広報により消費者の意識高揚につながった。	○一層の啓発が必要	2				
621101	第2節 市民満足度の向上	協働のまちづくり	(1)市民の市政参画機会の拡充	○ 政策課題について、市民意見公募手続制度* などによる市民の市政参画機会の拡充を図ります。	○市民意見公募手続制度の導入 平成19年度4月1日施行。審議会等への公募委員の投入 平成21年4月施行	○市民意見公募手続を19年度から16件実施。施策の決定にあたり市民から多くの意見・提言があり参考となった。審議会等への公募委員指針施行後、委員の改選期に委員公募を行い現在111名の公募委員が活躍されている。市民が行政の施策等に参画することにより、市民ニーズを取り入れられる一方、市民の行政に対する理解度も増している。		3		
621201			(2)広報・広聴事業の充実	○ 広報佐久の充実により、きめ細かな広報活動を推進します。	○広報佐久については、毎月1日に発行。重要施策、選挙等については、号外を発行	○市民生活に必要なお知らせや情報をお知らせする役目が多かった。		3		
621202			○ 市民ニーズの的確な把握のため、地区行政懇談会、市政モニター制度、ホームページの「市政に対する意見・提言コーナー」、子ども議会などによる広聴活動の充実を図ります。	○地区行政懇談会は、毎年実施し地区の課題をお聞きし市政推進に活かしている。 ○市政モニター制度は、10名をお願いし、子ども議会は小中学校24校から議員をお願いし、市政に対する意見・提言をお寄せいただき市政推進に活かしている。 ○市政に対する意見・提言コーナーでは、メールによる意見・提言をいただいている。いただいた意見・提言については、回答し、ホームページへ掲載している。	○それぞれの方法で、市民から意見・提言を頂くことにより、市政推進に活かされた。		3			

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価	
621301	第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上	第2節 市民満足度の向上	協働のまちづくり	(3) 情報提供の推進	○ 佐久市情報公開条例に基づく情報公開を推進します。	○ 情報公開条例に基づく公文書の開示を通じて、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加を促進する。	○ 情報開示制度への関心が高まりつつある。職員においても情報開示制度を念頭においた公文書の作成、管理保存が必要になっている。請求のあった公文書については、不開示情報を除き、適正に開示することができた。	○ 大量請求への対応 ○ 商業目的請求への対応 ○ 請求時の窓口対応マニュアルの周知・徹底(職員向け) ○ 開示を念頭に置いた公文書の作成、保存の推進(職員向け)	3	
621302					○ 佐久市個人情報保護条例に基づき個人情報の保護に努めます。	○ 個人情報保護条例に基づく市の保有する個人情報を開示し、個人情報の適正な取り扱いを行うことにより、基本的人権の擁護及び公正で開かれた市政を確立する。	○ 個人情報については、保有個人情報の適正な取り扱いの徹底に取り組んだ。開示請求にあったものについては不開示情報を除き適正に開示することができた。	○ 今後は、一層の保有個人情報の適正な管理といわゆる過剰反応に対応する取り組みが必要と考えられる。		3
621401					(4) 地域コミュニティの活性化	○ 地域コミュニティ団体、ボランティア団体、NPO等の活性化に努めます。	○ 協働基本指針を平成22年3月に策定、現在これにより行動計画を22年度中に策定(仮称)市民活動サポートセンターの設置(平成24年4月)に向け現在、市民公募によるワークショップを開催している。	○ 現在、具体的な施策を策定中であり、成果等については、23年度以降になる。		○ 協働基本指針の策定にとどまった。今後、行動計画、拠点づくりにより、活性化が促進するものと思う。
622101			行財政	(1) 効率的な行政運営	○ 地方分権に即した、簡素で効率的な行政組織を確立します。	○ 毎年度組織機構の見直しを行い、簡素で効率的な組織体制を構築するよう努めてきた。	○ 減少する職員を効率的に配置できる体制が整えられたと思われる。	3		
622102	○ 行政への透明性の確保と、職員の意識改革の向上を図るため、行政評価システムの導入を図ります。	○ 平成18年度に制度設計を行い平成22年度までに事務事業評価、施策評価のシステムを構築した。			○ 実施した結果を評価するシステムが構築されたことにより、今後の行政マネジメントに活用が可能となる。	○ 評価結果をいかに有効に活用するか課題となっている。	2			
622103	○ 事務事業の民間委託や民営化を推進するとともに、指定管理者制度の活用やPFI* 手法の検討を図ります。	○ 平成19年度・20年度に「公の施設見直し方針・実施計画」を3次にわたり策定し、計画的に指定管理者制度等の導入を図った。			○ 実施計画に基づき計画的な施設管理体制が導入できた。	3				
622104	○ 地籍管理システム等各種行政処理システムを構築します。	○ 地籍管理システムを構築した。			○ 本庁、各支所及び関係各課と一体的に地籍が管理できている。	3				
622201	(2) 人事管理の適正化と職員資質の向上	○ 定員適正化計画に基づき、適正な職員配置を図ります。		○ 集中改革プラン(佐久市行政改革行動計画)に基づき職員の削減を実施。専門職の配置について毎年度検討し採用に反映。	○ 職員数を71人削減することにより約6億円の職員人件費(普通会計)の削減を行うことができた。	3				
622202		○ 職員の意識改革と能力開発を推進するため、人事評価システムの導入を図ります。		○ 平成18年度から制度構築に着手し平成22年度から実施に移行した。処遇への反映は未実施。	○ 制度構築はできた。上司と部下の面談機会が増え、目標、成果を明確にすることができた。		○ 人材育成への運動を制度構築中。	2		
622203		○ 幅広い視野と経験を身につけた人材を育成するため、他団体との人事交流を推進するとともに、各種研修の充実を図ります。		○ 厚生労働省、長野県、構成団体一部事務組合に研修派遣を実施。長野県からも研修生の受入を実施。各種専門研修の受講。	○ 職員の資質向上が図れた。研修受講者が17年度1,402人から21年度3,052人増加。		3			
622204		○ 心身共に健康で職務に専念できるよう、執務環境の改善と職員の健康管理に努めます。		○ 平成18年度職員課に専任保健師配置。同年から職員カウンセリング事業を実施。19年度から職員のストレスチェック業務を開始。	○ 健康診断の受診率は上昇した。職場環境についても、管理監督者研修や衛生推進者に教育を行うことができた。		3			
622301	(3) 効率的な財政運営	○ 長期的財政計画に基づき、計画的・効率的な財政運営を推進するとともに、経費の節減合理化を図り、財政構造の弾力性の確保に努めます。		○ 総合計画及び実施計画に基づき、常に最小の経費で目的達成できる予算編成に努め、繰上償還を計画的に実施することにより利子負担の軽減と公債費の平準化を図り、実質公債費比率上昇及び、経常収支比率の抑制など、財政の健全性の堅持に努めている。	○ 全国統一基準による財政指標を比較する中で、健全財政が堅持されている。特に、健全化判断比率の状況は、県内の19市の中では、一番健全な数値となっている。	3				
622302		○ 税財源確保のため、課税客体的な把握に努めるとともに、納税意識の高揚と収納率の向上を図ります。		○ 滞納処分の強化により収納率の向上を図る。 ○ インターネット公売を年3回程度実施。	○ 景気低迷の影響もあり、収納率は減少気味である。インターネット公売は、出品件数、税充当共に増加している。		○ 景気低迷の影響もあり、収入未済額が増加している。	2		
622303		○ 受益者負担の原則に基づき、費用負担の適正化を図ります。		○ 予算編成方針及び予算編成のヒアリング段階で受益者負担の適正化が図られるよう事業所管課に要請を行っている。	○ 最近の事例では、下水道使用料の改定及び土地改良事業等分担金徴収条例の見直しや、佐久総合運動公園マレットゴルフ場のスティック及びボールの貸し出しの有料化を行った。		○ 費用負担の適正化は、難しい問題であるが更なる費用負担の適正化を図る必要がある。	2		
622304		○ 合併特例債等市債の適正運用と、国・県等の特定財源を活用した事業の導入を図ります。		○ 合併特例債の該当となる事業について、合併特例債を借り入れ財源として充当。	○ 合併特例債を財源として活用することにより、計画的に事業が実施された。市民に必要な都市基盤整備が進捗されている。		3			
622305		○ 市有財産の効率的活用により運用収入の確保に努めるとともに、既存施設の有効利用を図ります。		○ 未利用土地等は、H19年度に「事務取扱要領」を制定し、一般競争入札により公売処分を実施している。 ○ 既存施設の利用については、庁舎等検討委員会において、検討している。	H19年度:14件公売・6件売却 金額:29,569千円 H20年度:17件公売・10件売却 (内1件先着順) 金額:93,467千円 H21年度:13件公売・10件売却 (内4件先着順) 金額:115,871千円		○ 公売件数に対して、売却(応札)件数が50%以下と経済状況を反映して少ない。	2		

番号	章	節	施策項目	区分	主要施策	実施状況	効果・成果	課題等	評価
622401	第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上	第2節 市民満足度の向上	行財政	(4) 広域行政の推進	○ 広域連合構成市町村と連携し、必要に応じた共同処理等の検討を進め、広域圏全体の振興を図ります。	○ 広域連合を中心に構成市町村と連携し、斎場整備等の事業に取り組んでいる。	○ 広域連合構成市町村との融和と連携が図られた。	○ 今後もさらに広域連携の推進を図る。	2
622402					○ 佐久地域広域行政圏計画に基づき、広域事業の効率化を促進します。	○ 広域行政圏計画策定要綱の廃止により、新たな佐久地域広域行政圏計画の策定は行わない。	○ これまでは計画に基づき、広域事業の効率化が促進された。	○ 今後は、広域計画により広域連携の推進と効率化を図る。	2
622403					○ 本市における火葬場利用の利便性を高めるため、市内への建設について調査検討を進めます。	○ 建設候補地の選定を進めている。	○ 建設候補地の決定に至っていないため、現時点での成果はない。	○ 建設候補地の地元合意形成。	1
622404					○ 関係機関・関係自治体と連携し、佐久ナンバーの実現を図ります。	○ 佐久ナンバー実現のための要請活動を行った。	○ 佐久ナンバー実現のため、国等への要請活動を行ったが、国による新たなご当地ナンバーの設置見込みが無くなり、協議会が平成22年度に解散	○ 定住自立圏等の新たな広域連携などを取り入れ、佐久地域の一体感の醸成を図る。	1
622501				(5) 広域行政の組織機能強化	○ 多様化する広域行政需要に適切に対応できる組織体制の強化・充実を促進します。	○ 広域連合への職員派遣等により、組織体制の強化・充実を促進した。	○ 広域連合への職員派遣等により、組織体制の強化・充実を促進した。		3
622502					○ 事務処理の効率化を図るため、一部事務組合の統合を検討します。	○ 統合の検討などの具体的な取り組みはないが、一部事務組合の経費削減の取り組みを進めた。	○ 一部の一部事務組合で、経費削減が図られた。	○ 今後、検討を要する。	2
622503					○ 市町村合併など、佐久地域の発展にとって最もふさわしい広域行政の体制について検討します。	○ 今後、定住自立圏構想推進要綱の勉強会を圏域市町村と行った。	○ 定住自立圏構想の理解が進み、取り組むべき事業の検討に着手するなど、関係市町村との連携が図られている。	○ 定住自立圏の形成に向けた具体的な検討を進める。	2